

岩手県医療の復興計画

平成24年3月

(平成25年3月改訂)

岩手県保健福祉部

目 次

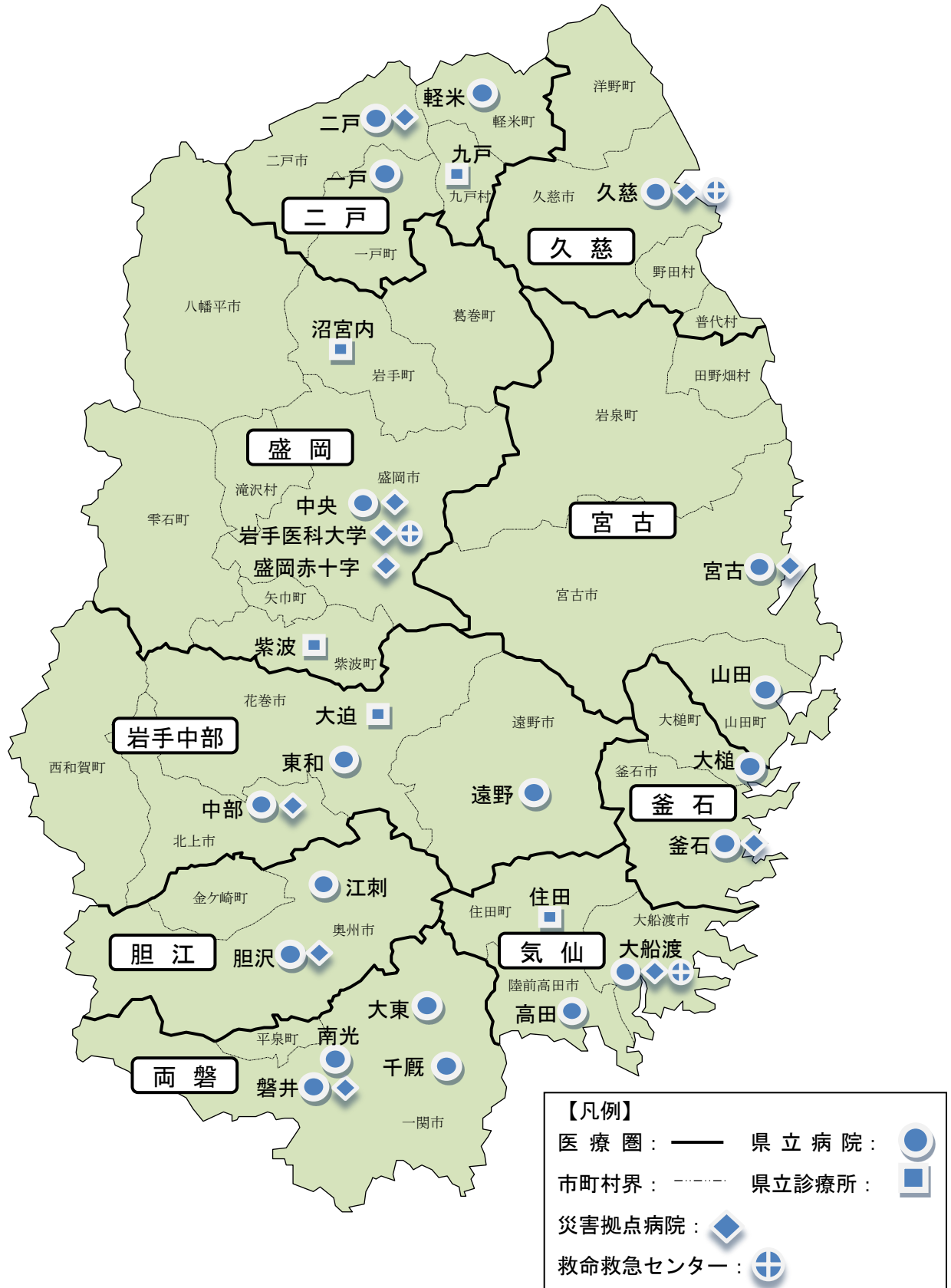
1	医療の復興計画の期間-----	1
2	現状の分析-----	2
3	課題-----	36
4	目標-----	39
5	具体的な施策-----	40
	（追加取組分-----	45）
6	施設・整備対象医療機関の病床削減数-----	47
7	医療の復興計画（案）作成経過-----	47

- この計画の構成事業の実施については、圏域における具体化に向けた検討を踏まえながら、国等と協議のうえ、必要に応じて見直すこともあり、最終的には、予算編成及び議会の審議を経て決定されることとなります。事業費については、あくまで概算額であり、今後、詳細な設計等を踏まえて確定していくこととなります。
- なお、平成25年3月に計画を改訂し、国の平成24年度地域医療再生臨時特例交付金を活用した取組を追加（「5 具体的な施策」（45～47ページ））しています。

1 医療の復興計画の期間

平成23年4月1日から平成27年度末までの期間を対象として定めるものとする。

参考 岩手県における二次保健医療圏と県立病院等の所在



2 現状の分析

図表ア-1 圏域図

(1) 対象二次医療圏の被害及び復旧の状況

ア 気仙保健医療圏

① 被害及び人口等の状況

圏域における死者・行方不明者の数は、2,270人、家屋の倒壊件数は6,970件となっている。



図表ア-2 被害の状況（平成24年2月15日現在）

	死亡	行方不明者	計	家屋倒壊件数
大船渡市	340	86	426	3,629
陸前高田市	1,555	289	1,844	3,341
住田町	0	0	0	0
計	1,895	375	2,270	6,970

【凡例】

- 県 … 県立病院
- 精 … 精神（公立以外）

【出典】岩手県総務部総合防災室調べ

（人口・世帯数）

平成17年と平成22年の国勢調査を比較すると、圏域全体で4,661人、431世帯が減少している。震災前後の住民基本台帳データを比較すると、圏域全体で4,301人、880世帯が減少している。市町村別にみると、大船渡市で1,221人、226世帯、陸前高田市で3,107人、698世帯が減少している一方で、住田町では27人、44世帯が増加している。

また、圏域全体での仮設住宅への入居済戸数は、4,007戸となっている。市町村別にみると、大船渡市で1,781戸、陸前高田市で2,137戸、住田町で89戸となっている。

図表ア-3 人口・世帯数の推移

	平成22年		平成17年		増減数		増減率	
	人口	世帯数	人口	世帯数	人口	世帯数	人口	世帯数
大船渡市	40,737	14,819	43,331	15,138	▲ 2,594	▲ 319	▲ 6.0	▲ 2.1
陸前高田市	23,300	7,785	24,709	7,807	▲ 1,409	▲ 22	▲ 5.7	▲ 0.3
住田町	6,190	2,083	6,848	2,173	▲ 658	▲ 90	▲ 9.6	▲ 4.1
計	70,227	24,687	74,888	25,118	▲ 4,661	▲ 431	▲ 6.2	▲ 1.7

【出典】平成22年国勢調査、平成17年国勢調査

	震災後(H24)		震災前(H23)		増減数		増減率	
	人口	世帯数	人口	世帯数	人口	世帯数	人口	世帯数
大船渡市	39,548	14,503	40,769	14,729	▲ 1,221	▲ 226	▲ 3.0	▲ 1.5
陸前高田市	21,021	7,498	24,128	8,196	▲ 3,107	▲ 698	▲ 12.9	▲ 8.5
住田町	6,297	2,196	6,270	2,152	27	44	0.4	2.0
計	66,866	24,197	71,167	25,077	▲ 4,301	▲ 880	▲ 6.0	▲ 3.5

【出典】住民基本台帳

※1 震災前（H23）：平成23年2月28日もしくは3月1日現在の人口、世帯数

※2 震災後（H24）：平成24年1月31日もしくは2月1日現在の人口、世帯数

図表ア-4 応急仮設住宅の入居状況（平成24年2月10日現在）

	完成戸数 A	入居決定戸数 B	入居決定率 (%) B/A	入居済戸数 C	完成戸数に 対する入居率 (%) C/A	入居決定戸数に 対する入居率 (%) C/B
大船渡市	1,811	1,781	98.3	1,781	98.3	100.0
陸前高田市	2,168	2,137	98.6	2,137	98.6	100.0
住田町	93	89	95.7	89	95.7	100.0
合計	4,072	4,007	98.4	4,007	98.4	100.0

【出典】岩手県復興局生活再建課調べ

② 医療提供施設の状況

（被災前における圏域の概要）

気仙圏域の公立病院には、圏域の中核病院である県立大船渡病院と、地域病院である県立高田病院があり、これらの公立病院が急性期一般医療を担い、精神医療は県立大船渡病院と民間の専門病院が担ってきた。療養病床は民間病院のみに設置されてきた。

4疾病の高度・専門医療機能については、県立大船渡病院が、がんの「手術・放射線・化学療法」の組み合わせによる集学的治療、脳卒中の「急性期」、急性心筋梗塞の「急性期（PCIまで行う）」などの全てについて医療機能を担い、4疾病の日常的な医療機能については、県立高田病院が、脳卒中の「予防」、急性心筋梗塞の「予防」、糖尿病の「初期・安定期治療」の医療機能を担ってきた。

（被災及び復旧の状況）

【病院・診療所】

気仙圏域内の病院及び診療所（40施設）のうち24施設が被災し、そのうち元の施設で診療を再開している施設は10施設、仮設施設で再開しているのは7施設となっている。

なお、陸前高田市内では、地域医療再生臨時特例基金を活用し、平成23年8月7日から岩手県医師会が仮設施設による高田診療所を開設しているほか、平成24年2月1日には、県立高田病院の仮設施設に病床（41床）が整備されている。

未再開となっている7施設のうち、今後再開が見込まれるのは1施設で、その他は廃業が6施設となっており、現時点で、85%の施設の再開が見込まれている。

また、圏域内の病床数791床のうち47床が使用できない状況になっており、被災前の94.1%の病床数となっている。

【歯科診療所】

気仙圏域内の歯科診療所（29施設）のうち22施設が被災し、そのうち元の施設で再開している施設は6施設、仮設施設で再開しているのは9施設となっている。未再開となっている7施設のうち、今後再開が見込まれるのは1施設で、その他は廃業が3施設、未定が3施設となっており、現時点で、79.3%の施設再開が見込まれている。

【薬局】

気仙圏域内の薬局（30施設）のうち19施設が被災し、そのうち元の施設で再開している施設は12施設となっている。未再開となっている7施設のうち、再開が見込まれるのは1施設で、その他は廃業が5施設、未定が1施設となっており、現時点で、80%の施設再開が見込まれている。

図表ア-5 病院等の主な医療機能（被災前）

施設名称 ※●は公立病院	がん				脳卒中				急性心筋梗塞				糖尿病								
	予防	がん治療			在宅	予防	急性期	回復期	維持期	予防	急性期			回復期	維持期	初期・安定期治療	専門治療	急性合併症治療	慢性合併症		
		A	B	C							PCI	内科的治療	糖尿病網膜症						糖尿病腎症	糖尿病神経障害	
●岩手県立大船渡病院	○	○				○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○
●岩手県立高田病院	○			○		○				○		○			○						
医療法人希望会 希望ヶ丘病院																					
(診療所数)	8			1	5	19			3	19			1	13	13					1	1

【出典】H20 医療機能調査（岩手県保健福祉部）

※がん治療 A：①手術療法②放射線療法③化学療法を全て実施し、これらの効果的組み合わせによる集学的治療を行っている。

B：①手術療法及び②化学療法を実施

C：①手術療法又は③化学療法を実施

図表ア-6 医療提供施設の被災及び復旧の状況（平成24年3月1日現在）

	医療提供施設	既存数	被災施設	再開状況		未再開施設の今後の予定			病床数(被災前)					稼働病床数(被災後)	病床増減	
				自施設	仮設	再開	移転(圏域外)	廃業	未定	一般	療養	結核	感染			精神
大船渡市	県立病院	1	1	1					370		10	4	105	489	489	
	市立診療所	3	2	2												
	民間診療所	21	11	5	3	1		2	38					38	38	
	歯科診療所	18	13	6	4			1	2							
	薬局	20	10	8		1			1							
陸前高田市	県立病院	1	1		1				70					70	41	△ 29
	民間病院	1								60			93	153	153	
	市立診療所	2	2	1	1				22					22	4	△ 18
	民間診療所	7	7	1	2			4	19					19	19	
	薬局	9	9	4		1		2	1							
住田町	県立診療所	1														
	民間診療所	3														
	歯科診療所	2														
	薬局	1														
圏域全体	病院・診療所	40	24	10	7	1		6	519	60	10	4	198	791	744	△ 47
	歯科診療所	29	22	6	9	1		3	3							
	薬局	30	19	12		1		5	1							

【出典】岩手県保健福祉部医療推進課、健康国保課調べ

※ 病床数（被災前）は、休止病床（県立高田病院 66 床及び住田地域診療センター19 床）を除く平成 22 年 4 月 1 日現在の数

③ 患者受療行動の状況

（被災前（平成 17 年患者受療行動調査の概要））

入院患者の受療動向では、気仙圏域の自己完結割合は 81.0%となっており、市町別に見ると、中核病院である県立大船渡病院が所在する大船渡市への患者移動が大きい。

陸前高田市における入院患者の自己完結割合は 26.7%で、市外への患者の流出割合は 73.3%となっている。

図表ア-7 平成17年患者受療行動調査結果

	一般 病床数 A	患者数 (圏域・ 市町村) B	圏域(市町村)内利用の状況							
			医療圏内 利用者数 C		うち市町村 内利用者 D		他圏域か らの利用 E		入院 患者計 F=C+E	病床 利用率 (F/A)
			(割合) (C/F)	(割合) (D/F)	(割合) (E/F)					
気仙	495	500	405	94.8	—	—	22	5.2	427	86.3
大船渡市	370	273	325	93.9	205	59.2	21	6.1	346	93.5
陸前高田市	70	172	48	98.0	46	93.9	1	2.0	49	70.0
住田町	55	55	32	100.0	19	59.4	0	0.0	32	58.2

	流出の状況							
	圏域・市町村 外病院利用 G=B-(C+D)	流出 割合 G/B	第1位		第2位		第3位	
気仙	95	19.0	盛岡	56	釜石	18	胆江	12
大船渡市	68	24.9	盛岡市	39	住田町	11	釜石市	6
陸前高田市	126	73.3	大船渡市	102	盛岡市	14	住田 他	2
住田町	36	65.5	大船渡市	18	遠野市	7	釜石市	4

- 【出典】岩手県保健福祉部保健福祉企画室調べ
- ※1 病床数は、休止病床を除く（休止病床：高田病院 66 床、H16～）
 - ※2 患者数は、県内の病院に入院した患者の数であり、県外病院への入院は含んでいない。
 - ※3 市町村内（受療調査単位）に一般病床を有する病院が公立病院のみのものについて、抜き出し集計したもの。
 - ※4 市町村区分については、H17.10.1現在の合併市町村。

（被災後における入院・外来の状況）

平成24年1月の気仙圏域内の県立病院への入院患者数は9,909人で、前年同月よりも1,655人、率にして14.3%の減少となっている。一方で、県立病院及び県立診療所への外来患者数は21,023人で、前年同月よりも958人、率にして4.8%の増加となっている。

図表ア-8 入院・外来状況調査結果

医療圏	病院等	区分	入 院							
			H23.1	H23.12	H24.1	対前年同月比		対前月比		
			A	B	C	差引 C-A	率 C/A*100-100	差引 C-B	率 C/B*100-100	
気仙	大船渡	患者数	9,976	9,952	9,909	△ 67	△ 0.7	△ 43	△ 0.4	
		1日平均	322	321	320	△ 2	△ 0.6	△ 1	△ 0.3	
	高田	患者数	1,588	0	0	△ 1,588	△ 100.0	0	—	
		1日平均	51	0	0	△ 51	△ 100.0	0	—	
	住田	患者数								
		1日平均								
	計	患者数	11,564	9,952	9,909	△ 1,655	△ 14.3	△ 43	△ 0.4	
		1日平均	373	321	320	△ 53	△ 14.2	△ 1	△ 0.3	

医療圏	病院等	区分	外 来							
			H23.1	H23.12	H24.1	対前年同月比		対前月比		
			D	E	F	差引 F-D	率 F/D*100-100	差引 F-E	率 F/E*100-100	
気仙	大船渡	患者数	14,715	15,432	14,889	174	1.2	△ 543	△ 3.5	
		1日平均	774	812	784	10	1.3	△ 28	△ 3.4	
	高田	患者数	4,251	4,848	4,832	581	13.7	△ 16	△ 0.3	
		1日平均	224	255	254	30	13.4	△ 1	△ 0.4	
	住田	患者数	1,099	1,313	1,302	203	18.5	△ 11	△ 0.8	
		1日平均	58	69	69	11	19.0	0	0.0	
	計	患者数	20,065	21,593	21,023	958	4.8	△ 570	△ 2.6	
		1日平均	1,056	1,136	1,107	51	4.8	△ 29	△ 2.6	

- 【出典】岩手県医療局調べ
- ※ 「事業実績表（電算速報）」（平成24年1月）による。

④ 高齢者福祉施設の状況

(被災前における介護老人福祉施設の入所待機者数)

平成 23 年度当初の気仙圏域内の特別養護老人ホームの定員数は 378 床であるが、58 床分が震災により休止中となっている。また、平成 23 年度には、特別養護老人ホームが 58 床、認知症高齢者グループホーム 9 床の整備が見込まれており、早期入所が必要な方が平成 23 年 7 月時点で 68 人いるが、一定の対応が図られると考えている。

また、平成 21 年度の介護サービスの県平均給付額を 100 としてみた場合に、圏域全体で、訪問看護や訪問リハビリテーションなどの訪問（医療系）サービスの給付は 30.4、通所介護や通所リハビリテーションなどの通所系サービスの給付は 94.3 となっている。

図表ア-9 介護老人福祉施設における定員数の推移

【気仙圏域】	定員数の推移(4/1)					H23		特養待機者数(H23.7)		
	H19	H20	H21	H22	H23	整備 予定数	年度末	うち在宅待 機者数	うち早期入 所必要な方	
特別養護老人ホーム(地域密着型含む)	349	349	378	378	378	58	436			181
老人保健施設	331	331	331	331	342		342			
認知症高齢者グループホーム	63	63	81	90	99	9	108			
計	743	743	790	799	819	67	886			

【出典】岩手県保健福祉部長寿社会課調べ

※ 1 定員数は、各年の 4 月 1 日現在の数

※ 2 地域密着型介護老人福祉施設は、小規模多機能（定員数は利用登録定員数）及び認知症対応型 G H

※ 3 待機者数（H23.7）には、震災による要介護・要支援認定者数の減少は考慮していない

図表ア-10 平成 21 年度居宅系介護サービスの給付状況（県平均額との比較）

	訪問 (福祉系)	訪問 (医療系)	通所系	短期入所
大船渡市	92.5%	34.6%	92.0%	97.8%
陸前高田市	116.9%	27.9%	88.3%	123.3%
住田町	190.5%	17.6%	126.3%	102.8%
圏域全体	111.5%	30.4%	94.3%	107.3%

【出典】岩手県保健福祉部長寿社会課調べ

※ 表中の割合は、県平均額を 100%とした場合のサービスの給付割合を示すもの

(被災及び復旧の状況（入所・居宅系施設／居宅系サービス事業所）)

【入所・居住系施設】

気仙圏域内の入所・居住系施設（23 施設）のうち 10 施設が被災し、そのうち元の施設で事業を再開している施設は 7 施設、仮設施設で再開しているのは 1 施設となっている。未再開となっている 2 施設は再開を予定していることから、現時点では、100%の施設再開が見込まれるほか、震災後の新たに 2 施設が新設されている。

【居宅系サービス事業所】

気仙圏域内の居宅系サービス事業所（100 施設）のうち 51 施設が被災し、そのうち元の施設で事業を再開している施設は 45 施設となっている。未再開となっている 6 施設のうち、再開が見込まれるのが 1 施設で、その他は廃業が 1 施設、未定が 4 施設となっており、現時点では、95%の事業所の再開が見込まれている。

図表ア-11 高齢者福祉施設の被災及び復旧の状況（平成24年2月1日現在）

	施設種別	既存施設数	被災施設数	再開状況		未再開施設の今後の予定				新設施設数	定員数		定員増減
				自施設	仮設	再開	移転 (圏域外)	廃業	未定		被災前	被災後	
大船渡市	介護老人福祉施設(地域密着含む)	4	2	1		1					236	178	△ 58
	介護老人保健施設	1	1	1							152	152	
	GH・小規模多機能(宿泊定員)	8	3	1	1	1				1	72	72	
	その他入所・居住系施設	2	1	1							100	100	
	居宅系サービス事業所	57	24	20		1		1	2				
陸前高田市	介護老人福祉施設(地域密着含む)	1	1	1							90	90	
	介護老人保健施設	1	1	1							190	190	
	GH・小規模多機能(宿泊定員)	4	1	1						1	54	63	9
	その他入所・居住系施設												
	居宅系サービス事業所	33	27	25					2				
住田町	介護老人福祉施設(地域密着含む)	1									52	52	
	介護老人保健施設												
	GH・小規模多機能(宿泊定員)	1									9	9	
	その他入所・居住系施設												
	居宅系サービス事業所	10											
圏域全体	介護老人福祉施設(地域密着含む)	6	3	2		1					378	320	△ 58
	介護老人保健施設	2	2	2							342	342	
	GH・小規模多機能(宿泊定員)	13	4	2	1	1				2	135	144	9
	その他入所・居住系施設	2	1	1							100	100	
	居宅系サービス事業所	100	51	45		1		1	4				

【出典】岩手県保健福祉部長寿社会課調べ

⑤ 保健・医療・福祉に関する市町村行政の状況

(被災前の状況)

【大船渡市】

大船渡市では、地域の保健活動の拠点として保健センターを2か所（保健介護センター、三陸保健福祉センター）設置し、健康相談や健康教育などの健康づくり事業や各種健診等を実施してきた。

また、地域包括支援センターを保健介護センターと併設し、高齢者の支援や相談対応のほか、保健、医療、福祉等の関係者で構成する地域ケア会議や、居宅介護支援事業者、ケアマネジャーの研修会を開催するなど、介護サービスの充実に努めてきたほか、ランチ4か所を設置し地域住民からの相談に対応していた。

その他、保健センターによる各種健診の実施時に診療所医師の協力を得てきたほか、疾病予防啓発事業等で医師会と協力し、研修会の講師等を務めてもらうなど、医療との連携が行われてきた。

【陸前高田市】

陸前高田市では、地域の保健活動の拠点として保健センターを1か所整備し、健康づくり事業や各種健診等を実施してきた。また、地域包括支援センターを市長寿社会課に設置し、相談対応のほか、保健、医療、福祉等の関係者で構成する地域ケア会議や、居宅介護支援事業者、ケアマネジャーの研修会を開催するなど、介護サービスの充実に努めてきた。

また、県立高田病院の退院患者の在宅での生活を支援するために、地域包括支援センターと病院、介護入所施設、介護事業サービス事業者等が連携し、脳卒中の地域連携クリティカルパスに取り組んできた。

(被災後の状況)

【大船渡市】

保健センター2施設のうち1施設が被災（全壊）したが、健康づくり事業や各種健診等の通常事業は被災しなかった保健センターを拠点として、被災住民への健康支援活動を実施しながら、順次再開しているところである。

また、地域包括支援センターは、職員等の人的被害・庁舎等建物被害はなかったものの、被災後は災害対応に追われ、例年に比し介護予防事業（二次予防事業）の実施に遅れが出るなどの支障を来している状況であった。平成23年末まで他自治体からの専門職員の派遣を受け、健康相談、健康

教育、継続ケースへの対応などの業務支援を受けながら実施し、現在は、介護予防事業（一次予防事業、二次予防事業）のほか、認知症の人・家族への支援や健康教育・健康相談を実施している。

【陸前高田市】

保健センターが被災（全壊）したが、健康づくり事業や各種健診等の通常事業は、地区コミュニティセンター等を活用して、被災住民への健康支援活動を実施しながら、順次再開しているところである。

また、地域包括支援センターが配置されていた市庁舎が被災（全壊）し、専門職職員の人的被害を受けたほか、車両、PC機、書類・データ類がすべて流失する被害を受けた。災害後は市町村の災害対応に追われ、一部業務に支障を来している状況であったが、他自治体からの職員派遣や日本社会福祉士会からの業務支援を受けながら、高齢者等の訪問・状況把握を行っているほか、介護予防教室の開催、市社会福祉協議会との連携によるサロン運営などの孤立化・閉じこもり防止などを実施している。

⑥ 圏域における医療連携及び医療と介護の連携の状況

（被災前の状況）

気仙圏域では、平成21年3月に策定した『気仙保健医療圏医療連携推進プラン』に基づいて、これまで4疾病（がん・脳卒中・急性心筋梗塞・糖尿病）と6事業（救急医療・災害医療・へき地医療・周産期医療・小児救急医療・うつ対策）について、医療機関の機能分化と連携を促進し、患者の視点に立った地域医療連携体制構築を目指してきたが、脳卒中にかかる地域連携クリティカルパス（地域包括ケアネットワーク形成支援システム）の運用機関が増えず、他の疾病についてのクリティカルパス導入の検討も進んでいなかったことから、システム利活用や他の疾病についての連携等の関係者間による検討を進めることとしていた。

圏域における第二次救急医療体制については、県立大船渡病院と県立高田病院の2病院で病院群輪番制が行われていた。休日等に対応する初期救急医療機関は、気仙医師会において在宅当番医制が行われてきた。

医療と介護の連携、医療・保健・福祉関係者の連携、民間事業者、NPO法人、住民参加によるサービスの提供などを推進するための「地域ケア体制」の構築を目指し、在宅の高齢者等の医療ニーズに対応した訪問看護、訪問リハビリテーションなどのサービス提供や、24時間体制で往診や訪問看護を行う「在宅療養支援診療所」の設置拡大などによる在宅医療体制の整備推進を図ることとしていたが、患者の退院手続き等において、病院と市町、一部介護事業者との連携はあるものの、福祉関係者間の連携が進んでおらず、在宅療養支援診療所の設置も進んでいなかった。

（被災後の状況）

県立高田病院の全壊とともに、多くの診療所が全壊、半壊などで被災し、医療機関の機能分化と連携の体制が崩壊しており、被災前に予定していた連携推進に係る検討は中断状態となっている。

病院群輪番制を担っていた2病院のうち県立高田病院が被災し、仮設での診療を再開したものの救急機能は失われたままであることから、県立大船渡病院のみでの対応を余儀なくされている。在宅当番医制については、発災後も診療体制を組み直しながら、継続している。

⑦ 圏域におけるまちづくり計画

大船渡市復興計画では、保健、医療、介護、福祉などのサービス充実に向け、保健・医療・介護・福祉施設の早期復旧や、医療・福祉分野における市内外機関との連携による相互支援体制の確立などに取り組むこととしている。

陸前高田市震災復興計画では、病院等の公共施設の高台や新市街地への配置検討、民間医療機関の再建支援などに取り組むこととしている。

参考 被災市における復興計画策定状況（平成 24 年 2 月 1 日現在）

1 大船渡市

復興計画の構想・基本方針等策定状況

- ・大船渡市復興基本方針（23/4/20）
- ・大船渡市復興計画（23/10/31）

■大船渡市復興計画

1 市民生活の復興

(2) 市民が安心して暮らせるよう保健、医療、介護、福祉など生活に密接に関係する各種サービスの充実を図ります。

ア 被災者の心と体のケア対策を実施します。

イ 被災した保健・医療・介護・福祉施設を早期に復旧します。

ウ 地域医療を充実します。

エ 地域全体で高齢者や障がい者、子どもたちを支え合うやさしいまちづくりに取り組みます。

4 防災まちづくり

(5) 広域的な観点を重視した災害時の応援・サポート体制を整えます。

ア 医療・福祉をはじめさまざまな分野において、市内外の多くの機関との連携による相互支援体制を確立します。

2 陸前高田市

復興計画の構想・基本方針等策定状況

- ・陸前高田市震災復興計画策定方針（23/5/16）
- ・陸前高田市復興計画（23/12/21）

■陸前高田市震災復興計画

2. 快適で魅力のあるまち

（重点目標）

○学校、病院、消防署、文化施設、市役所等の公共施設は、施設の利便性や災害時における避難、機能の保全等を考慮し、高台や新市街地への配置を検討します。

○公共交通環境については、道の駅、JR 駅、バスターミナル、学校、病院、商業施設等への利便性や快適性に配慮し、市内の新しい交通環境や広域ネットワークの構築を図ります。

3. 市民の暮らしが安定したまち

（重点目標）

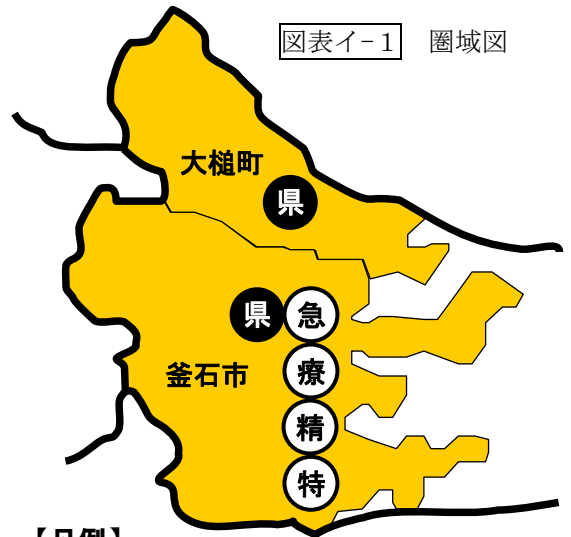
○高台に集積する公共施設（県立高校、県立病院等）は、緑に囲まれた「健康と教育の森ゾーン」として整備促進を図ります。

○市民生活や地域に密着した民間医療施設、郵便局、金融機関、商業店舗などが配置されるよう再建を支援します。

イ 釜石保健医療圏

① 被害及び人口等の状況

圏域における死者・行方不明者の数は、2,333人、家屋の倒壊件数は7,365件となっている。



図表イ-1 圏域図

図表イ-2 被害の状況（平成24年2月15日現在）

	死亡	行方不明者	計	家屋倒壊件数
釜石市	888	159	1,047	3,648
大槌町	802	484	1,286	3,717
計	1,690	643	2,333	7,365

【凡例】

- 県 … 県立病院
- 急 … 急性期（公立以外）
- 療 … 療養（公立以外）
- 精 … 精神（公立以外）
- 特 … その他（公立以外）

【出典】岩手県総務部総合防災室調べ

（人口・世帯数）

平成17年と平成22年の国勢調査結果を比較すると、圏域全体で4,653人、1,035世帯が減少している。震災前後の住民基本台帳データを比較すると、圏域全体で4,799人、1,390世帯が減少している。市町村別にみると、釜石市で2,121人、575世帯が減少し、大槌町では2,678人、815世帯が減少している。また、圏域全体での仮設住宅への入居済戸数は、4,925戸となっている。市町村別にみると、釜石市で2,823戸、大槌町で2,102戸となっている。

図表イ-3 人口・世帯数

	平成22年		平成17年		増減数		増減率	
	人口	世帯数	人口	世帯数	人口	世帯数	人口	世帯数
釜石市	39,574	16,094	42,987	16,994	▲ 3,413	▲ 900	▲ 7.9	▲ 5.3
大槌町	15,276	5,689	16,516	5,824	▲ 1,240	▲ 135	▲ 7.5	▲ 2.3
計	54,850	21,783	59,503	22,818	▲ 4,653	▲ 1,035	▲ 7.8	▲ 4.5

【出典】平成22年国勢調査、平成17年国勢調査

	震災後(H24)		震災前(H23)		増減数		増減率	
	人口	世帯数	人口	世帯数	人口	世帯数	人口	世帯数
釜石市	37,875	16,986	39,996	17,561	▲ 2,121	▲ 575	▲ 5.3	▲ 3.3
大槌町	13,316	5,533	15,994	6,348	▲ 2,678	▲ 815	▲ 16.7	▲ 12.8
計	51,191	22,519	55,990	23,909	▲ 4,799	▲ 1,390	▲ 8.6	▲ 5.8

【出典】住民基本台帳

- ※1 震災前（H23）：平成23年2月28日もしくは3月1日現在の人口、世帯数
- ※2 震災後（H24）：平成24年1月31日もしくは2月1日現在の人口、世帯数

図表イ-4 応急仮設住宅の入居状況（平成24年2月10日現在）

	完成戸数	入居決定戸数	入居決定率 (%)	入居済戸数	完成戸数に対する入居率 (%)	入居決定戸数に対する入居率 (%)
	A	B	B/A	C	C/A	C/B
釜石市	3,164	2,823	89.2	2,823	89.2	100.0
大槌町	2,146	2,102	97.9	2,102	97.9	100.0
合計	5,310	4,925	92.7	4,925	92.7	100.0

【出典】岩手県復興局生活再建課調べ

② 医療提供施設の状況

(被災前における圏域の概要)

釜石圏域の公立病院には、圏域の中核病院である県立釜石病院と、地域病院である県立大槌病院があり、これらの公立病院がほぼ急性期一般医療を担っており、長期療養、精神医療等については、それぞれ民間の専門病院等が担ってきた。

4 疾病の高度・専門医療機能については、県立釜石病院が、脳卒中の「急性期」の医療機能を担ってきたが、がんの治療の「放射線療法」や急性心筋梗塞の「PCI」は行っていない状況にある。

県立大槌病院では、脳卒中の「予防」及び「維持期」、急性心筋梗塞の「予防」及び「維持期」、糖尿病の「初期・安定期治療」の4 疾病の日常的な医療機能のほかに、糖尿病の専門的治療などの医療機能も担ってきた。

また、脳卒中、急性心筋梗塞、糖尿病の日常的な医療機能については、民間病院のせいてつ記念病院や釜石のぞみ病院においても担われている。

(被災及び復旧の状況)

【病院・診療所】

釜石圏域内の病院・診療所（26 施設）のうち 21 施設が被災し、そのうち元の施設で診療を再開している施設は 8 施設、仮設施設で再開しているのは 9 施設となっている。

未再開となっている 4 施設のうち、今後再開が見込まれるのは 1 施設で、その他は廃業が 1 施設、未定が 2 施設となっており、現時点では、88.5%の施設の再開が見込まれている。

また、現在も圏域内の病床数 1,019 床のうち 74 床が使用できない状況になっており、被災前の 92.7%の病床数となっている。

【歯科診療所】

釜石圏域内の歯科診療所（24 施設）のうち 17 施設が被災し、そのうち元の施設で再開している施設は 3 施設、仮設施設で再開しているのは 10 施設となっている。未再開となっている 4 施設のうち、廃業が 3 施設、未定が 1 施設となっており、現時点では、83.3%の施設再開が見込まれている。

【薬局】

釜石圏域内の薬局（22 施設）のうち 15 施設が被災し、そのうち元の施設で再開している施設は 5 施設、仮設施設で再開しているのは 4 施設となっている。未再開となっている 6 施設のうち、今後再開が見込まれるのは 2 施設で、その他は廃業が 4 施設となっており、現時点では、81.8%の施設再開が見込まれている。

図表イ-5 病院等の主な医療機能（被災前）

施設名称 ※●は公立病院	がん				脳卒中				急性心筋梗塞				糖尿病						
	予防	がん治療			在宅	予防	急性期	回復期	維持期	予防	急性期			初期・安定期治療	専門治療	慢性合併症			
		A	B	C							PCI	内科的治療	回復期			維持期	糖尿病網膜症	糖尿病腎症	糖尿病神経障害
●岩手県立釜石病院	○		○			○	○	○		○		○	○	○	○		○		
●岩手県立大槌病院						○			○	○				○	○	○	○		○
医療法人仁医会(財団) 釜石厚生病院																			
医療法人楽山会 せいてつ記念病院			○		○		○	○	○		○	○	○				○	○	
釜石のぞみ病院					○		○	○	○			○	○	○					
独立行政法人 国立病院機構釜石病院					○									○					
(診療所数)					4	8			1	8				4	11			1	

【出典】H20 医療機能調査（岩手県保健福祉部）

※がん治療 A：①手術療法②放射線療法③化学療法を全て実施し、これらの効果的組み合わせによる集学的治療を行っている。

B：①手術療法及び②化学療法を実施

C：①手術療法又は③化学療法を実施

図表イ-6 医療提供施設の被災及び復旧の状況（平成24年3月1日現在）

	医療提供施設	既存施設	被災施設	再開状況		未再開施設の今後の予定			病床数(被災前)					稼働病床数(被災後)	病床増減		
				自施設	仮設	再開	移転(圏域外)	廃業	未定	一般	療養	結核	感染			精神	合計
釜石市	国立病院	1	1	1					180					180	180		
	県立病院	1	1	1					272					272	272		
	民間病院	3	3	3					171	102			204	477	477		
	民間診療所	13	8	3	3	1		1	25					25	16	△ 9	
	歯科診療所	18	11	3	6			1									
	薬局	16	9	2	2	2		3									
大槌町	県立病院	1	1		1				58			2		60		△ 60	
	民間診療所	7	7		5			2	5					5		△ 5	
	歯科診療所	6	6		4			2									
	薬局	6	6	3	2			1									
圏域全体	病院・診療所	26	21	8	9	1		1	2	711	102		2	204	1019	945	△ 74
	歯科診療所	24	17	3	10			3	1								
	薬局	22	15	5	4	2		4									

【出典】岩手県保健福祉部医療推進課、健康国保課調べ

※ 病床数(被災前)は、休止病床(県立大槌病院61床)を除く平成22年4月1日現在の数

③ 患者受療行動の状況

(被災前(平成17年患者受療行動調査の概要))

入院患者の受療動向では、釜石圏域の自己完結割合は77.2%であり、盛岡圏域への患者流出が最も多くなっているほか、中核病院である県立釜石病院が所在する釜石市への患者移動も多くなっている。なお、現在の釜石圏域(釜石市、大槌町)でみた場合の自己完結割合は、86.6%となっている。

図表イ-7 平成17年患者受療行動調査結果

	一般病床数 A	患者数 (圏域・市町村) B	圏域(市町村)内利用の状況							
			医療圏内利用者数 C	(割合) (C/F)	うち市町村内利用者 D	(割合) (D/F)	他圏域からの利用 E	(割合) (E/F)	入院患者計 F=C+E	病床利用率 (F/A)
釜石	1,109	973	751	88.8	—	—	95	11.2	846	76.3
釜石市	791	516	508	86.2	424	72.0	81	13.8	589	74.5
遠野市	199	231	144	91.7	133	84.7	13	8.3	157	78.9
大槌町	119	185	99	99.0	92	92.0	1	1.0	100	84.0
(旧宮守村)		41								

	流出の状況							
	圏域・市町村外病院利用 G=B-(CorD)	流出割合 G/B	第1位	第2位	第3位			
釜石	222	22.8	盛岡	158	中部	38	宮古	11
釜石市	92	17.8	盛岡市	60	大槌町	7	雫石 他	5
遠野市	98	42.4	盛岡市	67	釜石市	17	水沢市	4
大槌町	93	50.3	釜石市	66	盛岡市	14	宮古市	9
(旧宮守村)	41	100.0	花巻市	13	東和町	13	遠野市	8

【出典】岩手県保健福祉部保健福祉企画室調べ

※1 患者数は、県内の病院に入院した患者の数であり、県外病院への入院は含んでいない。

※2 市町村内(受療調査単位)に一般病床を有する病院が公立病院のみのものについて、抜き出し集計したもの。

※3 市町村区分については、H17.10.1現在の合併市町村。それ以降に合併した市町村についてはカッコ書き()で表示

(被災後における入院・外来の状況)

平成24年1月の釜石圏域内の県立病院への入院患者数は、前年同月よりも2,753人、率にして31.1%の減少となっている。また、県立病院への外来患者数は、前年同月よりも1,304人、率にして9.9%の減少となっている。

図表イ-8 入院・外来状況調査結果

医療圏	病院等	区分	入院						
			H23.1 A	H23.12 B	H24.1 C	対前年同月比		対前月比	
						差引 C-A	率 C/A*100-100	差引 C-B	率 C/B*100-100
釜石	釜石	患者数	7,111	6,359	6,111	△ 1,000	△ 14.1	△ 248	△ 3.9
		1日平均	229	205	197	△ 32	△ 14.0	△ 8	△ 3.9
	大槌	患者数	1,753	0	0	△ 1,753	△ 100.0	0	-
		1日平均	57	0	0	△ 57	△ 100.0	0	-
	計	患者数	8,864	6,359	6,111	△ 2,753	△ 31.1	△ 248	△ 3.9
		1日平均	286	205	197	△ 89	△ 31.1	△ 8	△ 3.9

医療圏	病院等	区分	外来						
			H23.1 D	H23.12 E	H24.1 F	対前年同月比		対前月比	
						差引 F-D	率 F/D*100-100	差引 F-E	率 F/E*100-100
釜石	釜石	患者数	10,131	10,392	10,049	△ 82	△ 0.8	△ 343	△ 3.3
		1日平均	533	547	529	△ 4	△ 0.8	△ 18	△ 3.3
	大槌	患者数	3,047	1,848	1,825	△ 1,222	△ 40.1	△ 23	△ 1.2
		1日平均	160	97	96	△ 64	△ 40.0	△ 1	△ 1.0
	計	患者数	13,178	12,240	11,874	△ 1,304	△ 9.9	△ 366	△ 3.0
		1日平均	693	644	625	△ 68	△ 9.8	△ 19	△ 3.0

【出典】岩手県医療局調べ
 ※ 「事業実績表（電算速報）」（平成24年1月）による。

④ 高齢者福祉施設の状況

（被災前における介護老人福祉施設の入所待機者数）

平成23年度当初の釜石圏域内の特別養護老人ホームの定員数は331床で、震災により休止となっている特別養護老人ホームはない。平成23年度は、認知症高齢者グループホーム36床の整備が見込まれており、早期入所が必要な方が平成23年7月時点で38人いるが、一定の対応が図られると考えている。

また、平成21年度の介護サービスの県平均給付額を100としてみた場合に、圏域全体で、通所介護や通所リハビリテーションなどの通所系サービスの給付は59.8となっている。

図表イ-9 介護老人福祉施設における定員数の推移

【釜石圏域】	定員数の推移(4/1)					H23		特養待機者数(H23.7)		
	H19	H20	H21	H22	H23	整備 予定数	年度末	うち在宅待 機者数		うち早期入 所必要な方
特別養護老人ホーム(地域密着型含む)	300	300	300	311	331		331	324	81	38
老人保健施設	272	296	288	288	288		288			
認知症高齢者グループホーム	36	54	54	54	72	36	108			
計	608	650	642	653	691	36	727			

【出典】岩手県保健福祉部長寿社会課調べ
 ※ 定員数は、各年の4月1日現在の数

図表イ-10 平成21年度居宅系介護サービスの給付状況（県平均額との比較）

	訪問 (福祉系)	訪問 (医療系)	通所系	短期入所
釜石市	169.1%	126.3%	59.6%	103.0%
大槌町	111.0%	80.3%	60.2%	124.0%
圏域全体	153.5%	114.0%	59.8%	108.6%

【出典】岩手県保健福祉部長寿社会課調べ
 ※ 表中の割合は、県平均額を100%とした場合のサービスの給付割合を示すもの

（被災及び復旧の状況（入所・居住系施設／居宅系サービス事業所）

【入所・居住系施設】

釜石圏域内の入所・居住系施設（18施設）のうち11施設が被災し、そのうち元の施設で事業を再開している施設は9施設となっている。未再開となっている2施設は再開を予定していることから、現時点では、100%の施設再開が見込まれるほか、震災後に新たに2施設が新設されている。

【居宅系サービス事業所】

釜石圏域内の居宅系サービス事業所（96施設）のうち30施設が被災し、そのうち元の施設で事業を再開している施設は23施設となっている。未再開となっている7施設のうち、廃業が3施設、未定が4施設となっており、現時点では、92.7%の事業所の再開が見込まれている。

図表イ-11 高齢者福祉施設の被災及び復旧の状況（平成24年2月1日現在）

	施設種別	既存 施設数	被災 施設数	再開状況		未再開施設の今後の予定				新設 施設数	定員数		定員 増減
				自施設	仮設	再開	移転 (圏域外)	廃業	未定		被災前	被災後	
釜石市	介護老人福祉施設(地域密着含む)	3	3	3							221	221	
	介護老人保健施設	2	2	2							192	192	
	GH・小規模多機能(宿泊定員)	7	2	2					2		70	84	14
	その他入所・居住系施設	1	1			1					50		△ 50
	居宅系サービス事業所	73	22	17				3	2				
大槌町	介護老人福祉施設(地域密着含む)	2	2	2							110	110	
	介護老人保健施設	1									96	96	
	GH・小規模多機能(宿泊定員)	2	1			1					23	18	△ 5
	その他入所・居住系施設												
	居宅系サービス事業所	23	8	6					2				
圏域全体	介護老人福祉施設(地域密着含む)	5	5	5							331	331	
	介護老人保健施設	3	2	2							288	288	
	GH・小規模多機能(宿泊定員)	9	3	2		1			2		93	102	9
	その他入所・居住系施設	1	1			1					50		△ 50
	居宅系サービス事業所	96	30	23				3	4				

【出典】岩手県保健福祉部長寿社会課調べ

⑤ 保健・医療・福祉に関する市町村行政の状況

（被災前の状況）

【釜石市】

釜石市では、市の保健福祉センターを旧釜石市民病院に設置し、健康相談や健康教育などの健康づくり事業や各種健診等を実施してきた。同施設には、市保健福祉部のほか、地域包括支援センター、釜石のぞみ病院等の医療機関、社会福祉協議会が併設され、釜石市における保健・医療・福祉の拠点として保健医療の向上や福祉の増進に努めてきた。このほか、地域包括支援センターのサブセンター7か所、ランチ7か所を設置し、地域住民への対応に当たっていた。

【大槌町】

大槌町では、保健センターを設置せず、健康相談や健康教育などの健康づくり事業や各種健診等を公民館などの施設を利用して実施してきた。

また、町福祉課に地域包括支援センターを配置し、高齢者の支援や相談対応のほか、保健、医療、

福祉等の関係者で構成する地域ケア会議や、居宅介護支援事業者、ケアマネジャーの研修会を開催するなど、介護サービスの充実に努めてきたほか、ランチ7か所を設置し、地域住民からの相談に対応してきた。

（被災後の状況）

【釜石市】

保健福祉センターの1階部分が浸水したほか震災直後から避難所として機能していたこともあり、保健福祉センターで各種健診等を実施できない期間が続いていたが、避難所の閉鎖及び施設の復旧に伴い、健康づくり事業や各種健診等の通常事業は、被災住民への健康支援活動を実施しながら、順次再開しているところである。また、地域包括支援センターは、7つのランチのうち1ランチが流失し、車両・PC機流失などの被害を受けた。介護予防事業の実施にやや遅れがあったが、現在は、サブセンターにおける見守り訪問活動や、認知症家族会の活動支援・研修会の実施、高齢者の生きがいがづくりとして高齢者の携帯電話教室の実施などの業務を行っている。

【大槌町】

保健事業展開の拠点として仮設保健センターを開設し、健康づくり事業や各種健診等の通常事業は、被災住民への健康支援活動を実施しながら、順次再開しているところである。

地域包括支援センターは、役場庁舎が被災し、専門職職員の人的被害を受けたほか、車両、PC機、書類・データ類がすべて流失する被害を受けた。増大する災害対応業務に追われ、介護予防事業への取組の遅れなどが見られたが、日本社会福祉士会及び助岩手県長寿社会振興財団からの職員派遣・業務支援を受けて、相談対応、訪問調査、高齢者台帳整備などの業務を行っているほか、生活機能調査や介護予防教室等を実施している。

⑥ 圏域における医療連携及び医療と介護の連携の状況

（被災前の状況）

釜石圏域では、平成19年に（社）釜石医師会主催により医療・介護関係機関・団体及び行政を交えた「釜石・大槌地域在宅医療連携体制検討会」を組織し、在宅療養の推進に向けて医療と介護の連携体制の構築に取り組んできた。

平成21年3月には、検討会におけるこれまでの取組結果等を踏まえ、釜石保健医療圏医療連携推進プランを策定し、「かかりつけ医」等の普及・定着と機能の向上を図るとともに、在宅医療の提供体制の充実強化や医療と介護との連携、住民への在宅医療や介護サービスに関する適切な情報提供等により、安心して在宅で療養できる体制の整備を進めてきた。

平成21年度からは釜石保健医療圏における地域医療再生計画に基づく以下の取組を進めてきた。

- 圏域における医療機能の充実と役割分担の明確化を図るための取組
 - ・ 放射線治療機能の整備
 - ・ 災害拠点病院としての体制を充実させるための耐震化等施設整備
 - ・ 院内助産施設の整備及び高規格救急車の配備
- 圏域における地域医療連携の効果的な推進を図るための取組
 - ・ 在宅医療推進センター及び住民活動拠点の整備
 - ・ 医療情報ネットワークシステムの構築

圏域における第二次救急医療体制については、県立釜石病院を中心に県立大槌病院とせいてつ記念病院の3病院で病院群輪番制が行われていた。夜間・休日に対応する初期救急医療機関は、釜石医師会において在宅当番医制を行っている。

中核病院への開業医による診療応援の取組状況としては、県立釜石病院については、呼吸器科に診療応援を受けているほか、消化器科の常勤医が1名体制の場合には当該常勤医不在の際に診療応援を受け、その費用を釜石市が補助する体制が整備されている。

県立大槌病院については、毎週木曜日午後の回診、内視鏡検査、当直の早朝対応で診療応援を受けていた。

(被災後の状況)

地域医療再生計画に沿った各取組のうち、耐震化工事については予定を前倒して完了することができたものの、医療情報ネットワークシステムの構築については進捗が遅れが見られる。

病院群輪番制を担っていた3病院のうち県立大槌病院が被災し、仮設での診療を再開したものの救急機能は失われたままであることから、県立釜石病院とせいてつ記念病院の2病院での対応を余儀なくされている。在宅当番医制については、継続している。

開業医による診療応援の取組状況については、県立釜石病院については、震災前と同じである。(平成23年度は消化器科の常勤医が2名体制のため、同科への応援実績はない。) 県立大槌病院については、震災により病棟が失われたため回診及び当直の応援がなくなり、内視鏡検査についても現状は同病院医師のみで対応できているため応援実績はない。

⑦ 圏域におけるまちづくり計画

釜石市復興まちづくり基本計画では、医療・福祉施設の速やかな復旧・復興や地域包括ケア体制づくりの推進を復興ビジョンに掲げ、医療機関と保健、福祉、介護施設間での情報ネットワークの構築などに取り組むこととしている。

大槌町震災復興計画では、保健・医療・福祉サービス提供体制の復旧と再構築に向け、被災した医療機関や関係機関との連携を強化した医療提供システムの再構築や地域包括ケアシステムの拡充などに取り組むこととしている。

参考 被災市町における復興計画策定状況 (平成24年2月1日現在)

1 釜石市

復興計画の構想・基本方針等策定状況
・釜石市復興まちづくり基本方針 (23/4/11) ・釜石市復興まちづくり基本計画 スクラムかまいし復興プラン (23/12/22)

■釜石市復興まちづくり基本計画 スクラムかまいし復興プラン

1 復興ビジョン
3 基本方針
(2) この地で生き続けるための生活基盤の再建 災害で失われた住宅や商店、 <u>医療・福祉施設</u> 、生活関連公共施設、地域コミュニティなどの <u>復旧・復興を速やかに推進</u> し、これまで以上に人やもの、情報の交流が活発となるよう取り組みます。
5 復興を具体化する主要施策の展開
スクラム5 生活の安心ネットワークの構築 <u>地域包括ケアの体制づくりを進めるなど、保健、医療、福祉、介護の分野の向上・連携と、それを支える人材の育成・確保に取り組むとともに、災害時に地域の孤立を防ぐ生活道路網を整備</u> するなどして、誰もが安心して暮らすためのしくみづくりを進めていきます。
2 新たな光づくりへの挑戦
基本目標2: 絆と支えあいを大切にすまちづくり
(2) 高齢化を踏まえた保健、医療、福祉、介護機能の向上
・心身ともに元気な生活を送るため各種健診(検診)を行うとともに、仮設住宅や地域での健康相談・心のケアなどを行い、保健の充実に取り組みます。
・震災によって失われた地域医療機能の復旧に向けて、 <u>仮設住宅地内に医療センターの整備や仮設診療所の設置、保健福祉センターの機能復旧</u> に努めます。
・ <u>医療機関と保健、福祉、介護施設等の間で円滑な連携を図るための情報ネットワークの構築</u> に努めます。
・より一層の地域医療の充実に向け、 <u>地域内の基幹病院・災害拠点病院としてふさわしい病院機能の確保</u> に取り組みます。

- ・ 長期的な地域医療の方向性について、医療機関、人口構成、受診動向などを把握しながら関係機関と連携して検討します。
- ・ 被災した養護老人ホーム、介護事業所等の安全な区域での復旧支援を行うとともに、仮設住宅地内への高齢者等サポート拠点の設置など、介護機能の復旧・充実に努めます。
- ・ 子どもから高齢者までが生き生きと生活できるよう、地域住民、関係機関、行政の協力と連携により、身近な地域において福祉や医療のサービスが受けられる体制の構築に努めます。
- ・ 医療、福祉、介護を支える人材の確保と育成に努めます。

2 大槌町

復興計画の構想・基本方針等策定状況

- ・ 大槌町震災復興基本方針（23/6/9）
- ・ 大槌町震災復興計画（23/12/26）

■大槌町震災復興計画

第4章 復興まちづくりの基本政策

2 暮らしの再建

町民が住み慣れた地域社会の中で安心して暮らすことができるよう、保健・医療・福祉、環境衛生など、各種の住民サービス提供体制の復旧と再構築を図ります。

町民一人ひとりが生涯を通じて主体的に健康の維持・増進に取り組めるよう、継続的に町民の健康状態を把握するとともに、きめ細かな保健指導等により健康づくりを推進します。

地域医療・救急医療体制の整備に向けては、被災した医療機関や関係機関との連携を強化し、町民の命と健康を守る質の高い医療提供システムの再構築を進めます。

(中略)震災後の生活環境の変化等を踏まえ、関係機関との連携の下、高齢者等の要援護者の見守り体制を強化し、地域包括ケアシステムの拡充に取り組みます。

2-2 町民が元気で安心して暮らせる保健福祉の推進

(3) 取組項目

① 健康づくりの推進

町民の健康と命を守る地域医療体制の再構築と、ライフステージに合わせた健康づくりを推進します。

③ 高齢者が安心して暮らせる社会の確立

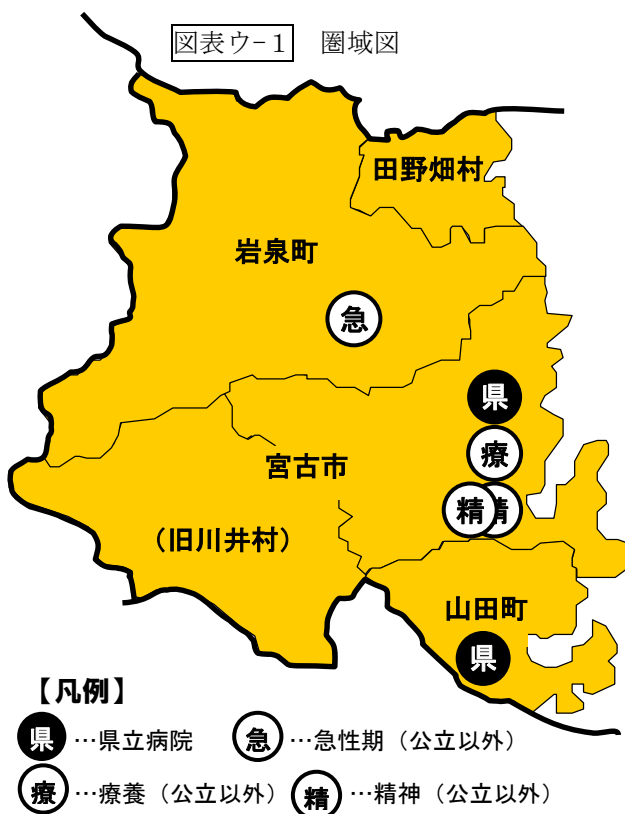
高齢者が住み慣れた地域社会の中で安心して暮らし続けることができるよう、地域包括ケアに基づく介護サービス等の充実を図ります。【大槌町第5期介護保険事業計画を包含】

ウ 宮古保健医療圏

① 被害及び人口等の状況

圏域における死者・行方不明者の数は、1,326人、家屋の倒壊件数は8,312件となっている。

図表ウ-1 圏域図



図表ウ-2 被害の状況（平成24年2月15日現在）

	死亡	行方不明者	計	家屋倒壊数
宮古市	420	111	531	4,675
山田町	604	155	759	3,167
岩泉町	7	0	7	200
田野畑村	14	15	29	270
計	1,045	281	1,326	8,312

【出典】岩手県総務部総合防災室調べ

（人口・世帯数）

平成17年と平成22年の国勢調査結果を比較すると、圏域全体で7,191人、916世帯が減少している。震災前後の住民基本台帳データと比較すると、圏域全体で3,273人、662世帯が減少している。市町村別にみると、宮古市で1,325人、223世帯が減少、山田町で1,661人、402世帯が減少、岩泉町で188人、22世帯が減少、田野畑村で99人、15世帯が減少している。

また、圏域全体での仮設住宅への入居済戸数は、4,004戸となっている。市町村別にみると、宮古市で1,753戸、山田町で1,951戸、岩泉町で117戸、田野畑村で183戸となっている。

図表ウ-3 人口・世帯数

	平成22年		平成17年		増減数		増減率	
	人口	世帯数	人口	世帯数	人口	世帯数	人口	世帯数
宮古市	59,430	22,509	63,588	23,077	▲ 4,158	▲ 568	▲ 6.5	▲ 2.5
山田町	18,617	6,605	20,142	6,699	▲ 1,525	▲ 94	▲ 7.6	▲ 1.4
岩泉町	10,804	4,357	11,914	4,555	▲ 1,110	▲ 198	▲ 9.3	▲ 4.3
田野畑村	3,843	1,309	4,241	1,365	▲ 398	▲ 56	▲ 9.4	▲ 4.1
計	92,694	34,780	99,885	35,696	▲ 7,191	▲ 916	▲ 7.2	▲ 2.6

【出典】平成22年国勢調査、平成17年国勢調査

	震災後(H24)		震災前(H23)		増減数		増減率	
	人口	世帯数	人口	世帯数	人口	世帯数	人口	世帯数
宮古市	58,799	24,109	60,124	24,332	▲ 1,325	▲ 223	▲ 2.2	▲ 0.9
山田町	17,609	6,780	19,270	7,182	▲ 1,661	▲ 402	▲ 8.6	▲ 5.6
岩泉町	10,971	4,688	11,159	4,710	▲ 188	▲ 22	▲ 1.7	▲ 0.5
田野畑村	3,866	1,437	3,965	1,452	▲ 99	▲ 15	▲ 2.5	▲ 1.0
計	91,245	37,014	94,518	37,676	▲ 3,273	▲ 662	▲ 3.5	▲ 1.8

【出典】住民基本台帳

※1 震災前（H23）：平成23年2月28日もしくは3月1日現在の人口、世帯数

※2 震災後（H24）：平成24年1月31日もしくは2月1日現在の人口、世帯数

図表ウ-4 応急仮設住宅の入居状況（平成24年2月10日現在）

	完成戸数 A	入居決定戸数 B	入居決定率 (%) B/A	入居済戸数 C	完成戸数に 対する入居率 (%) C/A	入居決定戸数に 対する入居率 (%) C/B
宮古市	2,010	1,753	87.2	1,753	87.2	100.0
山田町	1,990	1,951	98.0	1,951	98.0	100.0
岩泉町	143	117	81.8	117	81.8	100.0
田野畑村	186	183	98.4	183	98.4	100.0
合計	4,329	4,004	92.5	4,004	92.5	100.0

【出典】岩手県復興局生活再建課調べ

② 医療提供施設の状況

（被災前における圏域の概要）

宮古圏域の公立病院には、圏域の中核病院である県立宮古病院と、県立山田病院があり、これらの公立病院がほぼ急性期一般医療を担い、長期療養、精神医療については、それぞれ民間の専門病院が担ってきた。

4疾病の高度・専門医療機能については、県立宮古病院が、がんの「手術・放射線・化学療法の組み合わせによる集学的治療」、脳卒中の「急性期」の医療機能を担っているが、急性心筋梗塞の内科的治療を実施し、「PCI」は行っていない状況にある。

県立山田病院では、がんの「在宅療養支援」、脳卒中の「予防」、急性心筋梗塞の「予防」及び「維持期」、糖尿病の「初期・安定期治療」の4疾病の日常的な医療機能のほかに、糖尿病の専門的治療などの医療機能も担ってきた。

また、がん、脳卒中、急性心筋梗塞、糖尿病の日常的な医療機能については、済生会岩泉病院や民間病院の宮古第一病院においても担ってきた。

（被災及び復旧の状況）

【病院・診療所】

宮古圏域内の病院・診療所（45施設）のうち19施設が被災し、そのうち元の施設で診療を再開している施設は12施設、仮設施設で再開しているのは4施設となっている。

現時点で圏域の3施設が廃業しており、93.3%の施設が再開している状況となっている。

また、圏域内の病床数は1,468床から90床減少した状況になっており、被災前の93.9%の病床数となっている。

【歯科診療所】

宮古圏域内の歯科診療所（36施設）のうち19施設が被災し、そのうち元の施設で再開している施設は13施設、仮設施設で再開しているのは3施設となっている。未再開となっている3施設のうち、再開が見込まれるのは2施設で、その他は廃業が1施設となっており、現時点では、97.2%の施設再開が見込まれている。

【薬局】

宮古圏域内の薬局（32施設）のうち17施設が被災し、そのうち元の施設で再開している施設は10施設となっている。未再開となっている7施設のうち、廃業が6施設、未定が1施設となっており、現時点では、78.1%の施設再開が見込まれている。

図表ウ-5 病院等の主な医療機能（被災前）

施設名称 ※●は公立病院	がん				脳卒中			急性心筋梗塞				糖尿病							
	予防	がん治療			在宅	予防	急性期	回復期	維持期	予防	急性期			初期・安定期治療	専門治療	急性合併症治療	慢性合併症		
		A	B	C							PCI	内科的治療	回復期				維持期	糖尿病網膜症	糖尿病腎症
●岩手県立宮古病院	○	○				○	○			○		○			○		○		
●岩手県立山田病院				○	○	○				○		○	○	○					
医療法人財団正清会三陸病院																			
済生会岩泉病院	○			○	○	○			○		○	○	○	○	○	○	○	○	
社団医療法人新和会宮古山口病院																			
特定医療法人弘慈会宮古第一病院					○	○		○											
(診療所数)	5			6	4	11			5	11			1	12	14			1	2

【出典】H20 医療機能調査（岩手県保健福祉部）

※がん治療 A：①手術療法②放射線療法③化学療法を全て実施し、これらの効果的組み合わせによる集学的治療を行っている。

B：①手術療法及び②化学療法を実施

C：①手術療法又は③化学療法を実施

図表ウ-6 医療提供施設の被災及び復旧の状況（平成24年3月1日現在）

医療提供施設	既存施設	被災施設	再開状況		未再開施設の今後の予定				病床数(被災前)					稼働病床数(被災後)	病床増減			
			自施設	仮設	再開	移転(圏域外)	廃業	未定	一般	療養	結核	感染	精神			合計		
宮古市	県立病院	1	1	1						373		10	4		387	387		
	民間病院	3	1	1							148			640	788	788		
	県立診療所	1																
	市立診療所	3	1		1					32					32	13	△ 19	
	民間診療所	24	11	10				1		68	6				74	80	6	
	歯科診療所	24	13	10	1	2												
	薬局	21	9	8				1										
山田町	県立病院	1	1		1					60					60		△ 60	
	民間診療所	4	3		2			1		11	6			17		△ 17		
	歯科診療所	5	5	2	2			1										
	薬局	10	8	2				5	1									
岩泉町	民間病院	1								98					98	98		
	民間診療所	6	1					1		12				12	12			
	歯科診療所	5																
田野畑村	村立診療所	1																
	歯科診療所	2	1	1														
	薬局	1																
圏域全体	病院・診療所	45	19	12	4			3		654	160	10	4	640	1468	1378	△ 90	
	歯科診療所	36	19	13	3	2		1										
	薬局	32	17	10				6	1									

【出典】岩手県保健福祉部医療推進課、健康国保課調べ

※ 病床数(被災前)は平成22年4月1日現在の数

③ 患者受療行動の状況

(被災前(平成17年患者受療行動調査の概要))

入院患者の受療動向では、宮古圏域の自己完結割合は73.3%であり、特に、盛岡圏域への患者流出が最も多くなっているほか、中核病院である県立宮古病院が所在する宮古市への患者移動も多くなっている。

山田町における入院患者の自己完結割合は26.1%で、町外への患者の流出割合は73.9%となっている。

図表ウ-7 平成17年患者受療行動調査結果

	一般 病床数 A	患者数 (圏域・ 市町村) B	圏域(市町村)内利用の状況						入院 患者計 F=C+E	病床 利用率 (F/A)
			医療圏内 利用者数 C	(割合) (C/F)	うち市町村 内利用者 D	(割合) (D/F)	他圏域か らの利用 E	(割合) (E/F)		
宮古	662	685	502	97.1	—	—	15	2.9	517	78.1
宮古市	502	399	395	96.3	301	73.4	15	3.7	410	81.7
山田町	60	138	36	100.0	36	100.0	0	0.0	36	60.0
岩泉町	100	137	71	100.0	66	93.0	0	0.0	71	71.0
田野畑村		21								
(旧川井村)		25								

	流出の状況							
	圏域・市町村 外病院利用 G=B-(C+D)	流出 割合 G/B	第1位	第2位	第3位			
宮古	183	26.7	盛岡	154	釜石	36	久慈	16
宮古市	98	24.6	盛岡市	63	釜石市	14	雫石町	13
山田町	102	73.9	宮古市	56	盛岡市	29	釜石市	13
岩泉町	71	51.8	盛岡市	28	宮古市	24	久慈市	10
田野畑村	21	100.0	宮古市	8	岩泉町	5	久慈市	5
(旧川井村)	25	100.0	盛岡市	14	宮古市	6	遠野市	2

【出典】岩手県保健福祉部保健福祉企画室調べ

- ※1 病床数は、休止病床を除く（休止病床：山田病院53床、H16～（H18廃止））
- ※2 患者数は、県内の病院に入院した患者の数であり、県外病院への入院は含んでいない。
- ※3 市町村内（受療調査単位）に一般病床を有する病院が公立病院のみのものについて、抜き出し集計したもの。
- ※4 市町村区分については、H17.10.1現在の合併市町村。それ以降に合併した市町村についてはカッコ書き（ ）で表示

（被災後における入院・外来の状況）

平成24年1月の宮古圏域内の県立病院への入院患者数は、前年同月よりも705人、率にして8.2%の減少となっている。また、県立病院への外来患者数は、前年同月よりも1,494人、率にして15.9%の増加となっている。

図表ウ-8 入院・外来状況調査結果

医療圏	病院等	区分	入 院							
			H23.1	H23.12	H24.1	対前年同月比		対前月比		
			A	B	C	差引 C-A	率 C/A*100-100	差引 C-B	率 C/B*100-100	
宮古	宮古	患者数	7,239	7,257	7,912	673	9.3	655	9.0	
		1日平均	234	234	255	21	9.0	21	9.0	
	山田	患者数	1,378	0	0	△1,378	△100.0	0	-	
		1日平均	44	0	0	△44	△100.0	0	-	
	計	患者数	8,617	7,257	7,912	△705	△8.2	655	9.0	
		1日平均	278	234	255	△23	△8.3	21	9.0	

医療圏	病院等	区分	外 来						
			H23.1 D	H23.12 E	H24.1 F	対前年同月比		対前月比	
						差引 F-D	率 F/D*100-100	差引 F-E	率 F/E*100-100
宮古	宮古	患者数	7,587	9,190	8,895	1,308	17.2	△ 295	△ 3.2
		1日平均	399	484	468	69	17.3	△ 16	△ 3.3
	山田	患者数	1,791	2,083	1,977	186	10.4	△ 106	△ 5.1
		1日平均	94	110	104	10	10.6	△ 6	△ 5.5
	計	患者数	9,378	11,273	10,872	1,494	15.9	△ 401	△ 3.6
		1日平均	493	594	572	79	16.0	△ 22	△ 3.7

【出典】岩手県医療局調べ
※ 「事業実績表（電算速報）」（平成24年1月）による。

④ 高齢者福祉施設の状況

（被災前における介護老人福祉施設の入所待機者数）

平成23年度当初の宮古圏域内の特別養護老人ホームの定員数は559床、老人保健施設の定員数は379床であるが、老人保健施設98床が震災により休止となっている。平成23年度には、特別養護老人ホームが98床、認知症高齢者グループホーム9床の整備が見込まれており、早期入所が必要な方が平成23年7月時点で112人いるが、一定の対応が図られると考えている。

また、平成21年度の介護サービスの県平均給付額を100としてみた場合に、圏域全体で、訪問看護や訪問リハビリテーションなどの訪問（医療系）サービスの給付は82.1、通所介護や通所リハビリテーションなどの通所系サービスの給付は89.3となっている。

図表ウ-9 介護老人福祉施設における定員数の推移

【宮古圏域】	定員数の推移(4/1)					H23		特養待機者数(H23.7)	
	H19	H20	H21	H22	H23	整備 予定数	年度末	うち在宅待 機者数	うち早期入 所必要な方
特別養護老人ホーム(地域密着型含む)	530	530	530	530	559	98	657	458	192
老人保健施設	379	379	379	379	379		379		
認知症高齢者グループホーム	81	99	99	117	160	9	169		
計	990	1,008	1,008	1,026	1,098	107	1,205		

【出典】岩手県保健福祉部長寿社会課調べ
※ 定員数は、各年の4月1日現在の数

図表ウ-10 平成21年度居宅系介護サービスの給付状況（県平均額との比較）

	訪問 (福祉系)	訪問 (医療系)	通所系	短期入所
宮古市	130.5%	95.4%	104.5%	106.7%
山田町	205.0%	100.3%	55.3%	59.7%
岩泉町	58.9%	9.8%	80.9%	74.9%
田野畑村	35.0%	46.7%	62.0%	141.4%
圏域全体	131.3%	82.1%	89.3%	94.1%

【出典】岩手県保健福祉部長寿社会課調べ
※ 表中の割合は、県平均額を100%とした場合のサービスの給付割合を示すもの

（被災及び復旧の状況（入所・居住系施設／居宅系サービス事業所）

【入所・居住系施設】

宮古圏域内の入所・居住系施設（39施設）のうち9施設が被災し、そのうち元の施設で事業を再開している施設は5施設、仮設施設で再開しているのは2施設となっている。未再開となっている2施設のうち、再開が見込まれるのが1施設、未定が1施設となっており、現時点では、94.9%の施設の再開が見込まれるが、震災後に新たに2施設が新設されている。

【居宅系サービス事業所】

宮古圏域内の居宅系サービス事業所（130 施設）のうち 28 施設が被災し、そのうち元の施設で事業を再開している施設は 25 施設となっている。未再開となっている 3 施設のうち、廃業が 1 施設、未定が 2 施設となっており、現時点では、97.7%の事業所の再開が見込まれている。

【表ウ-11】 高齢者福祉施設の被災及び復旧の状況（平成 24 年 2 月 1 日現在）

	施設種別	既存施設数	被災施設数	再開状況		未再開施設の今後の予定				新設施設数	定員数		定員増減
				自施設	仮設	再開	移転 (圏域外)	廃業	未定		被災前	被災後	
宮古市	介護老人福祉施設(地域密着含む)	5									310	310	
	介護老人保健施設	2	2	2							196	196	
	GH・小規模多機能(宿泊定員)	14	3	2		1					190	181	△ 9
	その他入所・居住系施設	3	1	1							89	89	
	居宅系サービス事業所	83	15	15									
山田町	介護老人福祉施設(地域密着含む)	1									100	100	
	介護老人保健施設	1	1						1		98		△ 98
	GH・小規模多機能(宿泊定員)	4	2		2				1		33	42	9
	その他入所・居住系施設												
	居宅系サービス事業所	23	13	10				1	2				
岩泉町	介護老人福祉施設(地域密着含む)	1									70	70	
	介護老人保健施設	1									85	85	
	GH・小規模多機能(宿泊定員)	3							1		27	36	9
	その他入所・居住系施設												
	居宅系サービス事業所	17											
田野畑村	介護老人福祉施設(地域密着含む)	2									79	79	
	介護老人保健施設												
	GH・小規模多機能(宿泊定員)	2									25	25	
	その他入所・居住系施設												
	居宅系サービス事業所	7											
圏域全体	介護老人福祉施設(地域密着含む)	9									559	559	
	介護老人保健施設	4	3	2					1		379	281	△ 98
	GH・小規模多機能(宿泊定員)	23	5	2	2	1			2		275	284	9
	その他入所・居住系施設	3	1	1							89	89	
	居宅系サービス事業所	130	28	25				1	2				

【出典】 岩手県保健福祉部長寿社会課調べ

⑤ 保健・医療・福祉に関する市町村行政の状況 (被災前の状況)

【宮古市】

宮古市では、地域の保健活動の拠点として保健センターを 3 か所（宮古保健センター、新里保健センター、川井保健センター）設置し、健康相談や健康教育などの健康づくり事業や各種健診等を実施してきた。また、地域包括支援センターを 2 か所（市介護保険課内、川井保健センター内）及びランチ 11 か所設置し、高齢者の支援や相談対応のほか、保健、医療、福祉等の関係者で構成する地域ケア会議や、居宅介護支援事業者、ケアマネジャーの研修会を開催するなど、介護サービスの充実に努めてきた。

【山田町、岩泉町、田野畑村】

各町村に地域の保健活動の拠点として保健センターが設置され、健康相談や健康教育などの健康づくり事業や各種健診等を実施してきた。また、各町村直営の地域包括支援センターが設置され、高齢者の支援や相談対応のほか、保健、医療、福祉等の関係者で構成する地域ケア会議や、居宅介護支援事業者、ケアマネジャーの研修会を開催するなど、介護サービスの充実に努めてきた。

(被災後の状況)

【宮古市】

宮古保健センターが被災（全壊）したが、中央公民館 2 階に移転し、被災住民への健康支援活動

を実施しながら、宮古市総合体育館等も活用して健康づくり事業や各種健診等の通常事業を、順次再開しているところである。

地域包括支援センターは宮古市庁舎の1～2階が被災、車両流失の被害を受けたが、ランチと協力し要援護高齢者の見守り活動や、訪問指導、介護予教室の開催などを実施している。

【山田町、岩泉町、田野畑村】

各町村の保健センター及び地域包括支援センターに被害はなかったが、山田町の地域包括支援センターでは、専門職種の職員の不足や増大する災害対応業務のため、他自治体からの職員の派遣や日本社会福祉士会からの支援を受けながら、介護予防教室の開催、生活不活発病予防事業、基本チェックリストの訪問調査などを実施している。

岩泉町及び田野畑村の地域包括支援センターに被害はなく、通常業務のほか、社会福祉協議会との連携による戸別訪問、サロン事業などを実施している。

⑥ 圏域における医療連携及び医療と介護の連携状況

（被災前における連携取組の概要）

宮古圏域では、平成21年3月に策定した『宮古保健医療圏医療連携推進プラン』に基づいて、医療と介護（福祉）の連携に向けて、患者の診療計画の協議を行う地域ケアネットワーク会議（退院時ケアカンファレンス）の設置や、在宅医療や在宅介護を支援するための連携体制の構築、切れ目のない一貫した療養サービスを提供するための地域連携クリティカルパスの導入を目指してきた。

（被災後の現況）

県立山田病院の全壊など、山田町の核となる医療機関や介護老人保健施設が被災したことにより、医療と福祉の連携に向けた取組は中断状態となっている。

⑦ 圏域におけるまちづくり計画

宮古市東日本大震災復興計画では、保健・医療サービス提供体制の回復に向け、直営国保診療所の医師確保や地域医療供給体制の整備などに取り組むこととしている。

山田町復興計画では、医療・介護・福祉の再生に向け、医療・介護・福祉施設の早期復旧や医療との機能連携強化が図られる介護・福祉施設建設の検討などに取り組むこととしている。

岩泉町震災復興計画では、保健・医療・福祉の充実に向け、保健・医療の連携体制の構築に取り組むこととしている。

田野畑村復興基本計画では、保健・医療・福祉体制の構築に向け、保健医療、福祉サービス基盤の充実、人材育成に取り組むこととしている。

参考 被災市町村における復興計画策定状況（平成24年2月1日現在）

1 宮古市

復興計画の構想・基本方針等策定状況

- ・宮古市震災復興基本方針（23/6/1）
- ・宮古市東日本大震災復興計画（基本計画）（23/10/31）

■宮古市東日本大震災復興計画（基本計画）

第3 復興に向けた取り組み

(1) すまいと暮らしの再建

復興に向けたねらい

- ・被災した保健・医療施設の早期の復旧を図り、地域におけるサービス提供体制の回復に取り組めます。
- ・震災により大きく変化した環境の中にあっても市民が心身の健康を保ち、安心して医療を受けることができるよう、関係機関・団体との連携を図り、ハード・ソフト両面からのきめ細かな支援に取り組めます。

復興に向けた取り組み

- 直営国保診療所の医師確保
 - ・医師の公募、県医療局など関係機関への医師招請に関する働きかけの強化等により直営診療所の医師を確保します。
- 地域医療供給体制の整備
 - ・県立宮古病院の医師確保について関係機関との連携を強化し、同病院の取り組みに対して支援します。
- 健康維持・増進と心のケアの推進
 - ・被災者の心身の健康状態を迅速かつ適確に把握するとともに、長期にわたる被災生活での精神的不調や生活習慣病の悪化防止等について、関係機関と連携しながら被災者の健康づくりを支援します。
 - ・公共施設の被災等により、保健事業の実施場所の確保が困難になっていることから、関係機関と調整しながら会場を確保するとともに、健康診査やがん検診の受診勧奨などを積極的に行い、市民の健康を守る活動に取り組みます。
- 保健・医療施設の復旧
 - ・被災した保健・医療施設については、当面、仮設施設を整備するなどにより対応します。
なお、被災施設の本格的な復旧については、地区復興まちづくり計画や公共施設の再配置計画等との整合を図りつつ整備していきます。

2 山田町

復興計画の構想・基本方針等策定状況

- ・復興計画策定に向けた基本方針（23/5/23）
- ・山田町東日本大震災津波復興ビジョン（23/6/30）
- ・山田町復興計画（23/12/22）

■山田町復興計画

5-3 住民が主体となった地域づくり

(3)医療・介護・福祉・教育の再生

① 医療・介護・福祉施設の早期復旧

医療・介護・福祉施設には、津波からの避難が困難な人たちが多く入院・入所しており、さらに、災害時にはこれら施設が避難場所等としても活用されることから、被災した施設に関しては、原則として浸水想定区域外への移転整備を進めていきます。また、被災を免れた施設も含めて、耐震・耐火性の強化、及び食料品・医薬品等の備蓄の充実を進めます。

② 地域医療体制の強化と保健活動

町民が安心して町内で受診できる医療体制を確立するため、新規に開業する民間の病院、診療所、歯科診療所に対して支援を行うとともに、県立山田病院の診療体制の充実を図るため県・県医療局への要望を行うなど町民と一体となって医師招へい活動をさらに進めていきます。

また、町民の心と体の健康を維持するための、健康相談、栄養サポート事業等、種々事業を進めます。

③ 介護・福祉サービスの充実

町民が今までよりも安心して暮らせるまちづくりを目指し、今回の震災で被災した介護・福祉施設の早期復旧を通じて、介護・福祉サービスの充実を図ります。さらに、高齢化社会に対応できる施設の充足など、医療との機能連携強化が図られるような施設の建設を検討します。

3 岩泉町

復興計画の構想・基本方針等策定状況

・岩泉町震災復興計画（23/9/16）

■岩泉町震災復興計画

1 生活の再建

(3) 保健・医療・福祉の充実

復興に向けての対策

- 被災者の心の健康を保持するため、高齢者や障害者、避難生活者に配慮しながら、保健師の定期巡回等により心のケア対策を推進するとともに、生きがいを支援していきます。また、高血圧、心疾患などの生活習慣病予防、早期発見・早期治療、リハビリまで保健・医療の連携体制を構築しながら、健康管理に努めます。

4 田野畑村

復興計画の構想・基本方針等策定状況

・田野畑村復興基本計画（23/9/29）

■田野畑村復興基本計画

III 保健・医療・福祉の充実

基本的な考え方

被災者の心身の健康を守るため、きめ細かな保健医療活動や心のケアに取り組みます。

応急仮設住宅等では、居住者の健康状態の維持や悪化防止のための取り組み、高齢者の介護予防の充実、一人暮らし高齢者の生活支援の充実を図るとともに、仮設住宅等に入居しても介護を受け続けることができるような支援体制を充実します。

復興に向けての方針

(8) 保健・医療・福祉体制の構築

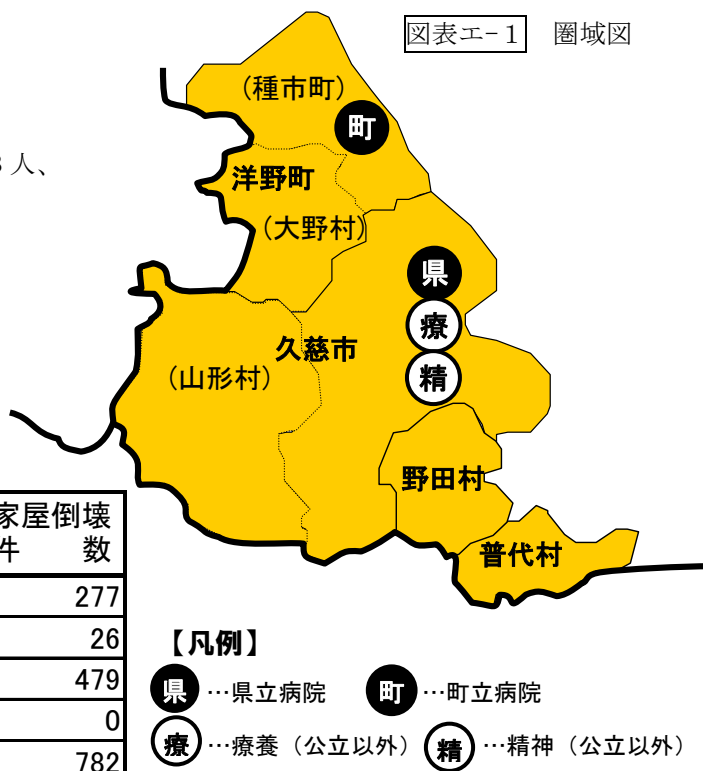
- ・村民が今後も安心して保健・医療・福祉を受けられることができるよう、ニーズの把握につとめ広域的な視点から保健医療、福祉サービス基盤の充実、人材育成を進めます。

エ 久慈保健医療圏

図表エ-1 圏域図

① 被害及び人口等の状況

圏域における死者・行方不明者の数は、43人、
家屋の倒壊件数は782件となっている。



図表エ-2 被害の状況（平成24年2月15日現在）

	死亡	行方不明者	計	家屋倒壊数
久慈市	2	2	4	277
洋野町	0	0	0	26
野田村	38	0	38	479
普代村	0	1	1	0
計	40	3	43	782

【凡例】

- 県立病院
- 町立病院
- 療養（公立以外）
- 精神（公立以外）

【出典】岩手県総務部総合防災室調べ

（人口・世帯数）

平成17年と平成22年の国勢調査を比較すると、圏域全体で4,537人、390世帯が減少している。震災前後の住民基本台帳データを比較すると、圏域全体で761人減少し、43世帯が増加している。市町村別にみると、久慈市で296人減少、58世帯の増加、洋野町で261人減少、19世帯の増加、野田村で146人、27世帯の減少、普代村で58人、7世帯の減少となっている。

また、圏域全体での仮設住宅への入居済戸数は、207戸となっている。市町村別にみると、久慈市で14戸、洋野町で5戸、野田村で188戸となっている。

図表エ-3 人口・世帯数の推移

	平成22年		平成17年		増減数		増減率	
	人口	世帯数	人口	世帯数	人口	世帯数	人口	世帯数
久慈市	36,872	13,984	39,141	14,223	▲ 2,269	▲ 239	▲ 5.8	▲ 1.7
洋野町	17,913	6,112	19,524	6,216	▲ 1,611	▲ 104	▲ 8.3	▲ 1.7
野田村	4,632	1,575	5,019	1,610	▲ 387	▲ 35	▲ 7.7	▲ 2.2
普代村	3,088	1,039	3,358	1,051	▲ 270	▲ 12	▲ 8.0	▲ 1.1
計	62,505	22,710	67,042	23,100	▲ 4,537	▲ 390	▲ 6.8	▲ 1.7

【出典】平成22年国勢調査、平成17年国勢調査

	震災後(H24)		震災前(H23)		増減数		増減率	
	人口	世帯数	人口	世帯数	人口	世帯数	人口	世帯数
久慈市	37,857	15,266	38,153	15,208	▲ 296	58	▲ 0.8	0.4
洋野町	19,010	6,857	19,271	6,838	▲ 261	19	▲ 1.4	0.3
野田村	4,685	1,647	4,831	1,674	▲ 146	▲ 27	▲ 3.0	▲ 1.6
普代村	3,016	1,114	3,074	1,121	▲ 58	▲ 7	▲ 1.9	▲ 0.6
計	64,568	24,884	65,329	24,841	▲ 761	43	▲ 1.2	0.2

【出典】住民基本台帳

- ※1 震災前（H23）：平成23年2月28日もしくは3月1日現在の人口、世帯数
- ※2 震災後（H24）：平成24年1月31日もしくは2月1日現在の人口、世帯数

図表エ-4 応急仮設住宅の入居状況（平成24年2月10日現在）

	完成戸数 A	入居決定戸数 B	入居決定率 (%) B/A	入居済戸数 C	完成戸数に 対する入居率 (%) C/A	入居決定戸数に 対する入居率 (%) C/B
久慈市	15	14	93.3	14	93.3	100.0
洋野町	5	5	100.0	5	100.0	100.0
野田村	213	188	88.3	188	88.3	100.0
合計	233	207	88.8	207	88.8	100.0

【出典】岩手県復興局生活再建課調べ

② 医療提供施設の状況

（被災前における圏域の概要）

久慈圏域の公立病院には、圏域の中核病院である県立久慈病院と、国保種市病院があり、これらの公立病院が急性期一般医療を担い、長期療養、精神医療については、それぞれ民間の専門病院が担っているほか、公立の両病院に療養病床が設置されてきた。

4疾病の高度・専門医療機能については、県立久慈病院が、がんの「手術・放射線・化学療法の組み合わせによる集学的治療」、脳卒中の「急性期」、急性心筋梗塞の「急性期（PCI まで行う）」の全ての医療機能を担い、地域における4疾病の日常的な医療機能については、国保種市病院が、がんの「在宅療養支援」、脳卒中の「維持期」、急性心筋梗塞の「維持期」、糖尿病の「初期・安定期治療」の医療機能を担ってきた。

（被災及び復旧の状況）

【病院・診療所】

久慈圏域内の病院及び診療所（24施設）のうち3施設が被災し、そのうち元の施設で診療を再開している施設は2施設、仮設施設で再開しているのは1施設となっている。

未再開となっている施設はなく、現時点で100%の施設が再開した。

また、圏域内の病床数757床のうち使用できない状況になっている病床はない。

【歯科診療所】

久慈圏域内の歯科診療所（22施設）のうち2施設が被災し、そのうち元の施設で再開している施設は2施設となっており、施設再開率は100%となっている。

【薬局】

久慈圏域内の薬局（17施設）のうち2施設が被災し、そのうち元の施設で再開している施設は2施設となっており、施設再開率は100%となっている。

図表エ-5 病院等の主な医療機能（被災前）

施設名称 ※●は公立病院	がん				脳卒中			急性心筋梗塞				糖尿病							
	予防	がん治療			在宅	予防	急性期	回復期	維持期	予防	急性期			初期・安定期治療	専門治療	急性合併症治療	慢性合併症		
		A	B	C							PCI	内科的治療	回復期				維持期	糖尿病網膜症	糖尿病腎症
●岩手県立久慈病院	○	○				○	○		○	○		○	○	○	○	○	○	○	
●洋野町国民健康保険種市病院			○		○							○	○	○			○		
久慈恵愛病院	○		○																
社団法人祐和会久慈享和病院																			
(診療所数)	1			1		5				4				6			1		

【出典】H20 医療機能調査（岩手県保健福祉部）

※がん治療 A：①手術療法②放射線療法③化学療法を全て実施し、これらの効果的組み合わせによる集学的治療を行っている。

B：①手術療法及び②化学療法を実施

C：①手術療法又は③化学療法を実施

※ 「久慈享和病院」の病院名が「北リアス病院」に変更（H23.8.1）

図表エ-6 医療提供施設の被災及び復旧の状況（平成24年3月1日現在）

医療提供施設	既存施設	被災施設	再開状況		未再開施設の今後の予定			病床数(被災前)						稼働病床数(被災後)	病床増減
			自施設	仮設	再開	移転(圏域外)	廃業	未定	一般	療養	結核	感染	精神		
久慈市	県立病院	1	1	1				295	43			4		342	342
	民間病院	2	1	1				39	42			215	296	296	
	市立診療所	1						19					19	19	
	民間診療所	14						18	18				36	36	
	歯科診療所	15	1	1											
	薬局	12													
洋野町	町立病院	1						45					45	45	
	町立診療所	2						6					6	6	
	民間診療所	1													
	歯科診療所	5													
	薬局	2													
野田村	民間診療所	1	1		1										
	歯科診療所	1	1	1											
	薬局	2	2	2											
普代村	村立診療所	1						13					13	13	
	歯科診療所	1													
	薬局	1													
圏域全体	病院・診療所	24	3	2	1			435	103		4	215	757	757	
	歯科診療所	22	2	2											
	薬局	17	2	2											

【出典】岩手県保健福祉部医療推進課、健康国保課調べ

※ 病床数（被災前）は、平成23年4月1日現在の数

③ 患者受療行動の状況

（被災前（平成17年患者受療行動調査の概要））

入院患者の受療動向では、久慈圏域の自己完結割合は73.3%となっており、市町別に見ると、中核病院である県立久慈病院が所在する久慈市への患者移動が大きい。

図表エ-7 平成17年患者受療行動調査結果

	一般 病床数 A	患者数 (圏域・ 市町村) B	圏域(市町村)内利用の状況							
			医療圏内 利用者数 C	(割合) (C/F)	うち市町村 内利用者 D	(割合) (D/F)	他圏域か らの利用 E	(割合) (E/F)	入院 患者計 F=C+E	病床 利用率 (F/A)
久慈	662	685	502	97.1	—	—	15	2.9	517	78.1
久慈市	334	203	284	92.2	175	56.8	24	7.8	308	92.2
普代村		22								
(旧種市町)	64	63	35	100.0	30	85.7	0	0.0	35	54.7
野田村		30								
(旧山形村)		17								
(旧大野村)		33								

	流出の状況							
	圏域・市町村 外病院利用 G=B-(C+D)	流出 割合 G/B	第1位	第2位	第3位			
久慈	183	26.7	盛岡	154	釜石	36	久慈	16
久慈市	28	13.8	盛岡市	15	雫石町	3	種市 他	2
普代村	22	100.0	久慈市	19	盛岡市	3		
(旧種市町)	33	52.4	久慈市	26	盛岡市	4	北上 他	
野田村	30	100.0	久慈市	27	盛岡市	2	一関市	1
(旧山形村)	17	100.0	久慈市	11	盛岡市	2	二戸 他	1
(旧大野村)	33	100.0	久慈市	26	種市町	3	盛岡市	2

【出典】岩手県保健福祉部保健福祉企画室調べ

※1 患者数は、県内の病院に入院した患者の数であり、県外病院への入院は含んでいない。

※2 市町村内(受療調査単位)に一般病床を有する病院が公立病院のみのものについて、抜き出し集計したもの。

※3 市町村区分については、H17.10.1現在の合併市町村。

(被災後における入院・外来の状況)

平成24年1月の県立久慈病院への入院患者数は、前年同月よりも185人、率にして2.6%の増加となっている。一方で、県立久慈病院への外来患者数は、前年同月よりも718人、率にして4.5%の減少となっている。

図表エ-8 入院・外来状況調査結果

医療圏	病院等	区分	入 院							
			H23.1	H23.12	H24.1	対前年同月比		対前月比		
			A	B	C	差引	率	差引	率	
						C-A	C/A*100-100	C-B	C/B*100-100	
久慈	久慈	患者数	7,133	7,690	7,318	185	2.6	△372	△4.8	
		1日平均	230	248	236	6	2.6	△12	△4.8	
医療圏	病院等	区分	外 来							
			H23.1	H23.12	H24.1	対前年同月比		対前月比		
			D	E	F	差引	率	差引	率	
						F-D	F/D*100-100	F-E	F/E*100-100	
久慈	久慈	患者数	15,941	15,769	15,223	△718	△4.5	△546	△3.5	
		1日平均	839	830	801	△38	△4.5	△29	△3.5	

【出典】岩手県医療局調べ

※ 「事業実績表(電算速報)」(平成24年1月)による。

④ 高齢者福祉施設の状況

(被災前における介護老人福祉施設の入所待機者数)

平成 23 年度当初の久慈圏域内の特別養護老人ホームの定員数は 377 床で、震災により休止となっている特別養護老人ホームはない。平成 23 年度には、特別養護老人ホーム 88 床、老人保健施設 40 床、認知症高齢者グループホーム 54 床の整備が見込まれており、早期入所が必要な方が平成 23 年 7 月時点で 72 人いるが、一定の対応が図られると考えている。

また、平成 21 年度の介護サービスの県平均給付額を 100 としてみた場合に、全てのサービスにおいて県平均額を下回っており、特に、訪問看護や訪問リハビリテーションなどの訪問（医療系）サービスの給付は 15.6、訪問介護や介護予防訪問介護などの訪問（福祉系）サービスの給付は、63.3 となっている。

図表エ-9 介護老人福祉施設における定員数の推移

【久慈圏域】	定員数の推移(4/1)					H23		特養待機者数(H23.7)		
	H19	H20	H21	H22	H23	整備 予定数	年度末	うち在宅待 機者数	うち早期入 所必要な方	
特別養護老人ホーム(地域密着型含む)	377	377	377	377	377	88	465	399	128	72
老人保健施設	278	278	278	278	312	40	352			
認知症高齢者グループホーム	27	36	36	54	63	54	117			
計	682	691	691	709	752	182	934			

【出典】岩手県保健福祉部長寿社会課調べ

※ 定員数は、各年の 4 月 1 日現在の数

図表エ-10 平成 21 年度居宅系介護サービスの給付状況（県平均額との比較）

	訪問 (福祉系)	訪問 (医療系)	通所系	短期入所
久慈広域連合	63.3%	15.6%	83.7%	91.1%
圏域全体	63.3%	15.6%	83.7%	91.1%

【出典】岩手県保健福祉部長寿社会課調べ

※ 表中の割合は、県平均額を 100%とした場合のサービスの給付割合を示すもの

(被災及び復旧の状況（入所・居住系施設／居宅系サービス事業所）)

【入所・居住系施設】

久慈圏域内の入所・居住系施設（20 施設）のうち 3 施設が被災し、そのうち元の施設で事業を再開している施設は 2 施設で、1 施設は廃業したため、施設再開率は 95%となっていたが、震災後に新たに 10 施設が新設されている。

【居宅系サービス事業所】

久慈圏域内の居宅系サービス事業所（80 施設）のうち 1 施設が被災し、元の施設で事業を再開していることから、施設再開率は 100%となっている。

図表エ-11 高齢者福祉施設の被災及び復旧の状況（平成24年2月1日現在）

	施設種別	既存施設数	被災施設数	再開状況		未再開施設の今後の予定			新設施設数	定員数		定員増減
				自施設	仮設	再開	移転(圏域外)	廃業		未定	被災前	
久慈市	介護老人福祉施設(地域密着含む)	3								152	152	
	介護老人保健施設	2								212	212	
	GH・小規模多機能(宿泊定員)	2						2		17	35	18
	その他入所・居住系施設	1								50	50	
	居宅系サービス事業所	46	1	1								
洋野町	介護老人福祉施設(地域密着含む)	2								125	125	
	介護老人保健施設	1						1		100	140	40
	GH・小規模多機能(宿泊定員)	5	2	2				5		51	51	
	その他入所・居住系施設											
	居宅系サービス事業所	23										
野田村	介護老人福祉施設(地域密着含む)	1						1		50	50	
	介護老人保健施設											
	GH・小規模多機能(宿泊定員)	1	1						1	9		△9
	その他入所・居住系施設											
	居宅系サービス事業所	5										
普代	介護老人福祉施設(地域密着含む)	1								50	50	
	介護老人保健施設											
	GH・小規模多機能(宿泊定員)	1							1	9	15	6
	その他入所・居住系施設											
	居宅系サービス事業所	6										
圏域全体	介護老人福祉施設(地域密着含む)	7							1	377	377	
	介護老人保健施設	3							1	312	352	40
	GH・小規模多機能(宿泊定員)	9	3	2				1	8	86	101	15
	その他入所・居住系施設	1								50	50	
	居宅系サービス事業所	80	1	1								

【出典】岩手県保健福祉部長寿社会課調べ

⑤ 保健・医療・福祉に関する市町村行政の状況

(被災前の状況)

圏域内の各市町村に地域の保健活動の拠点として保健センターが設置され、健康相談や健康教育などの健康づくり事業や各種健診等を実施してきた。

また、各市町村に地域包括支援センターが設置され、高齢者の支援や相談対応のほか、保健、医療、福祉等の関係者で構成する地域ケア会議や、居宅介護支援事業者、ケアマネジャーの研修会を開催するなど、介護サービスの充実に努めてきた。

(被災後の状況)

野田村保健センターが被災（全壊）したが、健康づくり事業や各種健診等の通常事業は地区公民館等を活用して、被災住民への健康支援活動を実施しながら、順次、再開しているところである。

各市町村の地域包括支援センターに被害はなかったが、野田村の地域包括支援センターでは、介護基盤緊急整備等臨時特例基金により仮設住宅地に整備した高齢者等サポート拠点を活用したふれあいサロン、健康相談や、仮設住宅集会場における介護予防事業、民間住宅を活用した市日サロンによる生きがいづくり事業などが行われている。

⑥ 圏域における医療連携及び医療と介護の連携の状況

(被災前における取組状況)

久慈圏域では、平成21年3月に策定した『久慈保健医療圏医療連携推進プラン』に基づいて、地域の中核病院である県立久慈病院をはじめとする医療機関、医師会、市町村及び関係機関・団体等とともに、医療連携に係る講演会や研修会等を行うなど、久慈圏域の医療連携についての検討を進めてきた。

また、医療と介護の連携に向け、医療機関や地域包括支援センター、居宅介護支援事業所等の関係機関との情報交換会を開催するなど、医療機関や地域包括支援センター等の相談・支援体制の充実を目指して取り組んできた。

(被災後の状況)

久慈圏域における医療提供施設の被害は限定的であり、震災による医療連携の取組への影響はほとんど出ていない。

⑦ 圏域におけるまちづくり計画

久慈市復興計画では、保健、医療、福祉の充実に向け、地域保健医療情報を迅速に配信するためのクラウドシステム等の活用検討などに取り組むこととしている。

洋野町震災復興計画では、生活支援の充実に向け、心のケア対策を推進し、保健師等による訪問指導に取り組むこととしている。

野田村東日本大震災津波復興計画では、診療所の整備や、保健医療・福祉サービスを継続的に提供する体制の再構築に向けた保健センターの整備検討に取り組むこととしている。

普代村災害復興計画では、国保医科診療所を核とする救急医療・支援ネットワークの構築などに取り組むこととしている。

参考 被災市における復興計画策定状況（平成24年2月1日現在）

1 久慈市

復興計画の構想・基本方針等策定状況
・久慈市復興ビジョン（23/5/2） ・久慈市復興計画（23/7/22）

■久慈市復興計画

⑤保健、医療、福祉の充実 放射線の影響から市民の健康を守るため、放射線量測定器を設置し、放射線による健康被害を未然に防止します。 震災時の停電に伴う保健医療施設の薬品損失を防ぐため、薬用保冷庫に使用する蓄電池の設置に対し支援します。 大規模災害における停電時に休日当番医、休日当番薬局のほか、 <u>地域保健医療情報を迅速に配信するため、緊急災害時に強いクラウドシステム等の活用を検討します。</u>

2 洋野町

復興計画の構想・基本方針等策定状況
・洋野町復興ビジョン（23/6/1） ・洋野町震災復興計画（23/7/28）

■洋野町復興計画

【町民生活の再生】 (1) 生活支援の充実 被災した町民の心の健康を保つため、心のケア対策を推進し、生きがいを感じながら安心して生活できるよう保健師等による訪問指導を行います。

3 野田村

復興計画の構想・基本方針等策定状況
・野田村東日本大震災津波復興基本方針（23/5/27） ・野田村東日本大震災津波復興計画（23/11/7）

さらに、岩手医科大学では、県内の災害拠点病院支援のために「災害時地域医療支援室」を立ち上げ、全国の大学病院等から病院医療を支援できる方を募集し、被災地の災害拠点病院等への派遣のマッチングを行っている。

エ ライフラインの途絶に対する医療機関の対応

県内の医療機関の多くは、長時間の停電に対応可能な自家発電装置が整備されておらず、公共水道以外の水源の確保も十分に行われていなかったため、震災により、県内の電気、水道等のライフラインが途絶したことにより、重油等の発電用・暖房用燃料、飲料水、生活用水及び治療用水が不足し、一時的に病院機能が著しく低下する事態となった。

特に、震災直後からの長期間の停電・断水等により、多くの透析医療機関で透析が不能又は透析能力が低下した状態となり、県において把握しているだけでも、内陸地域の透析医療機関 34 施設中 22 施設が他施設からの患者の受入を行い、受入患者数は、沿岸地域からの患者に限っても 63 人にのぼった。

(3) 復興推進計画、地域医療再生計画の策定

ア 岩手県東日本大震災津波復興計画

津波により甚大な被害を受けた沿岸地域をはじめ、内陸地域も含む本県全体が、東日本大震災津波を乗り越えて力強く復興するための地域の未来の設計図として、県内各界の代表者や専門家等から構成される岩手県東日本大震災津波復興委員会等における審議や、市町村、県民等の意見を踏まえて計画案を作成し、8月臨時県議会における承認を経て、平成23年8月11日に、県としての復興基本計画及び復興実施計画（第1期：平成23年度～25年度）を策定した。

復興計画における「保健・医療・福祉」分野の取組項目の1つとして、「災害に強く、質の高い保健・医療・福祉提供体制の整備」を掲げ、被災者の心身の健康を守るため、被災した病院や診療所等の医療提供施設及び高齢者・障がい者（児）福祉施設、保育所等の機能の回復を図るとともに、新たなまちづくりに連動した災害に強く、質の高い保健・医療・福祉提供体制の整備に取り組むこととしている。

イ 岩手県保健・医療・福祉復興推進計画

本県の被災地の復興のために住民の生活に必要な不可欠な保健、医療及び福祉サービス体制の再構築を迅速かつ効果的に進めて行くために、東日本大震災復興特別区域法に基づく「岩手県保健・医療・福祉復興推進計画」を作成し、平成24年2月9日に復興推進計画としての認定を受けた。

（目標を達成するために推進する取組の内容）

① 被災地医療の確保

沿岸被災地の住民が必要な医療を受けられるよう、内陸部等の病院による患者の受入れや医師確保が困難な病院の運営を支援する。

② 被災地住民の健康維持

沿岸被災地の医療提供体制の復旧を図るとともに、住民のセルフメディケーション（自己治療）を支えるため、沿岸被災地における薬局及び一般用医薬品を販売する店舗の整備を推進する。

③ 被災地の介護・福祉サービスの確保

沿岸被災地における高齢者等の要介護者が安心して生活できるよう、指定訪問リハビリテーション事業所、介護老人福祉施設、介護老人保健施設及び指定介護予防訪問リハビリテーション事業所における介護・福祉サービスの継続を支援するとともに、当該施設の新たな整備を推進する。

ウ 地域医療再生計画（平成23年度（平成22年度からの繰越分）地域医療再生臨時特例交付金）

本計画との整合性を踏まえ、被災地における医療提供体制の再建に係る取組をはじめ、災害時医療提供体制の強化に係る取組、周産期医療や小児医療、救急医療の充実強化に係る全県的な取組を盛り込んだ地域医療再生計画案を平成24年2月2日に、国に提出した。

（被災地における医療提供体制の再建に係る取組）

① 仮設診療所等の整備

② 被災医療提供施設の診療機能回復・早期の移転整備等の支援

③ 沿岸被災地における人工腎臓装置及び自家発電設備整備の支援

④ 薬剤師、看護職員等の人材確保

3 課題

(1) 被災した医療提供施設の再建、医療連携の推進等に係る課題

ア 医療機能の回復・施設の再建

(気仙保健医療圏)

- ① 県立大船渡病院に津波被害がなかったことから、圏域内の4疾病の高度・専門医療機能は維持されているものの、県立高田病院の病床が完全に復旧していないため、県立大船渡病院における転院調整が十分ではなく、依然として県立大船渡病院の負担が大きいことから、同院への診療応援等を継続していく必要がある。
- ② 県立高田病院仮設施設への病床整備(41床)により、県立大船渡病院の負担や域外への転院による患者家族の負担の軽減が図られてきているが、県立高田病院の再建に当たっては、同院が担うべき機能や県立大船渡病院との機能調整、療養が長期に及ぶ患者の圏域における受入体制のあり方等も含め、病床整備について検討する必要がある。
- ③ 県立高田病院仮設診療所の外来患者数が増加しており、陸前高田市内の廃業した民間診療所(4施設)の補完機能を仮設診療所(県立、医師会立)が担っている状況にあることから、圏域内における在宅医療提供のあり方も含めたプライマリケア体制のあり方について、十分に検討する必要がある。
- ④ 圏域全体で、今後の予定が未定の民間の医療提供施設が9施設となっていることから、医療提供施設の廃業を防ぎ「かかりつけ医・歯科医・薬局」体制を再建するためには、市町村の土地利用計画が決定するまでの間における支援ニーズ等も踏まえた、仮設施設段階から本格再開に向けた更なる支援策とともに、必要に応じて開業誘致策を打ち出す必要がある。

(釜石保健医療圏)

- ① 中核病院である県立釜石病院において、施設の一部が損傷する被害により一時入院患者数が減少していたものの、耐震補強工事完了により病床数が回復し、4疾病の高度・専門医療機能も回復しているが、県立大槌病院の病床が失われていることにより、今後、県立釜石病院の負担増大も予想されることから、同院への診療応援等を継続していく必要がある。
- ② 県立大槌病院では、これまで、日常的な医療機能のほかに、糖尿病の専門的治療などの医療機能も担い、病床利用率は比較的高い状況にあったものの、県立釜石病院と比較的近接していることから、県立大槌病院の再建に当たっては、救急医療体制のあり方など県立釜石病院との機能調整も含めて病床整備について検討する必要がある。
- ③ 県立大槌病院仮設診療所の外来患者数が減少している一方で、県立釜石病院の外来患者数は前年とほぼ同水準を維持していることから、大槌町内の患者の町外医療機関への移動状況を詳細に把握し、大槌町内の在宅医療提供のあり方も含めたプライマリケア体制の早期回復について検討する必要がある。
- ④ 圏域全体で、今後の予定が未定の民間の医療提供施設が10施設となっていることから、医療提供施設の廃業を防ぎ「かかりつけ医・歯科医・薬局」体制を再建するためには、市町村の土地利用計画が決定するまでの間における支援ニーズ等も踏まえた、仮設施設段階から本格再開に向けた更なる支援策を打ち出す必要がある。

(宮古保健医療圏)

- ① 中核病院である県立宮古病院における4疾病の高度・専門医療機能が回復した一方で、県立山田病院の病床が失われたままの状態にあり、県立宮古病院の入院患者数は前年度よりも増加していることから、県立山田病院の再建に当たっては、山田町内の患者の町外医療機関への移動状況を詳細に把握し、県立宮古病院との機能調整も含めて病床整備について検討する必要がある。

- ② 県立宮古病院と県立山田病院仮設診療所の外来患者数が増加しており、両病院が、廃業した民間診療所（3施設）の補完機能を担っている状況にあると考えられることから、圏域内の在宅医療提供のあり方も含めたプライマリケア体制の早期回復について検討する必要がある。
- ③ 圏域全体で、今後の予定が未定の民間の医療提供施設が8施設となっていることから、医療提供施設の廃業を防ぎ「かかりつけ医・歯科医・薬局」体制を再建するためには、市町村の土地利用計画が決定するまでの間における支援ニーズ等も踏まえた、仮設施設段階から本格再開に向けた更なる支援策を打ち出す必要がある。

イ 医療機能の分化・連携及び医療と介護の連携等

（気仙保健医療圏）

- ① 病院・診療所の施設再開率が85%にとどまる見込となっていることから、遠隔診療など情報通信機器を活用した医療機関の診療連携体制の強化による被災地医療の確保に取り組む必要がある。
- ② 被災地の住民の健康の維持・増進を図るため、地域における健康づくりの場、医療連携の拠点として、陸前高田市保健センターを早期に整備する必要がある。
- ③ 高齢者福祉施設（入所・居住系）の施設再開率が100%になることが見込まれるとともに、震災後に新たに2施設が新設されるなど震災の影響による定員超過や入所待機者の解消に向けて老人福祉施設整備が順次行われる予定であり、今後は、医療と福祉の連携推進に向けた検討を進めていく必要がある。

（釜石保健医療圏）

- ① 病院・診療所の施設再開率が88.5%にとどまる見込となっていることから、遠隔診療など情報通信機器を活用した医療機関の診療連携体制の強化による被災地医療の確保に取り組む必要がある。
- ② 被災地の住民の健康の維持・増進を図るため、地域における健康づくりの場、医療連携の拠点として、大槌町保健センターを新たに整備する必要がある。
- ③ 高齢者福祉施設（入所・居住系）の施設再開率が100%になることが見込まれるとともに、震災後に新たに2施設が新設されるなど震災の影響による定員超過や入所待機者の解消に向けて老人福祉施設整備が順次行われる予定であり、今後は、医療と介護の連携を更に促進するための「情報ネットワーク」の効果的な構築を進めていくことに加え、地域保健に関わる行政等関係機関との連携を推進する必要がある。

（宮古保健医療圏）

- ① 病院・診療所の施設再開率が93.3%にとどまる見込となっていることから、遠隔診療など情報通信機器を活用した医療機関の診療連携体制の強化による被災地医療の確保に取り組む必要がある。
- ② 被災地の住民の健康の維持・増進を図るため、地域における健康づくりの場、医療連携の拠点として、宮古市保健センターを早期に整備する必要がある。
- ③ 高齢者福祉施設（入所・居住系）の施設再開率は94.9%となる見込で、震災後に新たに2施設が新設されるなど震災の影響による定員超過や入所待機者の解消に向けて老人福祉施設整備が順次行われる予定であるが、山田町の介護老人保健施設（98床）が全壊したことから、高齢者等に対する医療的ケアの提供体制の再建に向け、医療と介護の連携による施設整備について検討していく必要がある。

また、医療と福祉の連携体制の構築に向けた取組に加え、住民の健康情報の共有など地域保健に関わる行政等関係機関との連携を推進する必要がある。

（久慈保健医療圏）

- ① 被災地の住民の健康の維持・増進を図るため、地域における健康づくりの場、医療連携の拠点として、野田村保健センターを早期に整備する必要がある。

(2) ICTを活用した医療機関の診療連携の強化、地域における保健医療福祉連携の推進に係る課題

ア 大学と地域医療機関との診療情報連携システムの強化

診療に関わるICTの推進は、限りある医療資源を有効に活用し、広大な県土を有する本県の地理的、時間的制約や医療資源の地域格差を解消するために有効なツールの一つであることから、大学と地域中核病院との診療情報の共有基盤の強化を図るとともに、地域の医療機関等の診療ニーズを踏まえた画像診断やテレビカンファレンスなど、対面診療を補完する情報通信機器を活用した遠隔地（大学等）からの診療連携体制の強化も視野に入れながら、大学と医療機関間の診療連携ネットワークの強化を推進していく必要がある。

イ 地域における保健医療福祉の連携体制づくり

震災前においては、関係機関の研修会や情報交換の場を設けることにより、「医療連携」への理解が深まり、患者の流れがスムーズになるなどの効果が上がっている圏域もある一方、医療関係者と福祉関係者の情報共有が進まず、医療と福祉の連携があまり進んでいない圏域もみられた。

必要な医療資源が乏しい被災地域においては、医療機関や介護保険施設、地域包括支援センター等が、介護予防やリハビリテーション、介護サービスの提供など、高齢者ケアに必要な情報共有を図ることにより、医療と介護の連携を強化し、新しいまちづくりと合わせて地域包括ケアシステムの基盤を整備する必要があり、ICTを有効に活用していくことが重要である。

ウ 情報ネットワークの利便性向上等

県民の適正な医療機関の選択に資する医療情報ネットワークについて、災害時において受診可能な医療機関の情報を迅速に県民に提供する等の機能の充実を図る必要がある。また、小児救急医療遠隔支援システムの機器性能の向上及び周産期医療情報システムとの連携強化を進めるとともに、被災地住民の生活環境の変化等による健康状態の悪化に対応するため、医療・保健活動の基礎的データ（脳卒中及びがん罹患情報）の収集システムの充実強化を図る必要がある。

(3) 被災地における医療人材の確保・育成に係る課題

従来から医師不足など人的医療資源の乏しい被災地において、患者の症状に応じた適切な医療を受けられる体制を確保するため、県内外の他の地域から医師を十分に確保する方策を講じる必要があるほか、看護師等の医療従事者の育成に取り組む必要がある。

(4) 圏域を越えた災害時支援体制の強化に係る課題

ア 医師の偏在など医療資源の乏しい被災地の2次、3次医療や専門医療の確保にあたっては、県内全域をカバーする基幹災害拠点病院や各圏域の地域災害拠点病院をはじめとする県立病院の機能を強化し、相互に連携し支援する体制を充実することにより、災害時に県全体で医療提供体制を確保する必要がある。

このため、自家発電設備や燃料タンク、地下水供給設備については、被害が甚大であった沿岸被災地で整備を促進することはもとより、沿岸部の病院が災害により機能不全に陥る可能性や沿岸被災地の患者受入も考慮し、内陸部の病院においても十分に整備する必要がある。

イ 災害時に、被災地において停電や断水などライフラインが途絶された場合の透析医療を確保するために、被災地外の圏域の透析医療機関が連携して県全体として透析医療を確保していく必要がある。

ウ 大規模災害時において、県との協定に基づいて、医療救護等を担う県医師会をはじめとする県内医療関係団体においては、発災後、24時間以上も停電が続き、災害対応業務に支障が生じた。また、発災後に固定電話、携帯電話が不通又はつながりにくくなり、郡市医師会等との連絡が取れない状況にあった。

これらのことから、非常用発電設備及び衛星電話網を整備し、行政機関と連携した災害対応機能を強化する必要がある。

4 目標

(1) 被災した医療提供施設の再建、医療連携の推進等に係る目標

ア 圏域内における在宅医療連携を含めたプライマリケア体制を早期に回復するため、公的医療機関の再建を図るとともに、民間診療所等の再建を支援することにより、民間医療機関の廃業を防ぎ「かかりつけ医・歯科医・薬局」体制を再建など、被災地における地域医療の確保の取組を推進する。

- 公的医療機関：6施設（県立病院3施設、市町村国保診療所等3施設）
- 民間診療所等：49施設（内科診療所20施設、歯科診療所28施設、その他1施設）
- 復興住宅への併設医療施設・医療複合施設の整備等（7施設（沿岸市町村））
- 仮設診療所の環境整備等
- 沿岸被災地における民間医療機関の改修・耐震補強（病院4施設）
- 沿岸被災地における在宅医療提供体制の確保
- 被災地における障がい者歯科医療の確保

イ 地域の実情に応じた医療連携及び医療と福祉の連携を強化するため、拠点となる市町村保健センター等の整備を支援する。

- 市町村保健センター：4施設
- 医療・介護複合型施設：1施設

(2) ICTを活用した医療機関の診療連携の強化、地域における保健医療福祉連携の推進に係る目標

ア 大学と地域医療機関との診療情報連携システムの強化

岩手医科大学附属病院と被災地の地域中核病院・地域医療機関間におけるテレビ会議システムを活用した連携システムを構築（仮設診療所を含む）するため、既存のいわて医療情報ネットワークシステムの運用状況等を踏まえた診療情報の共有基盤の強化を図るとともに、対面診療を補完する情報通信機器を活用した遠隔地からの診療連携体制の強化も視野に入れながら、既存システムの機能強化など岩手県医療情報連携ネットワークシステム（仮称）の構築を図る。

イ 地域における保健医療福祉の連携体制づくり

地域における医療・健康情報共有の基盤整備を推進するとともに、全県的な医療情報共有システムの強化を図る。

- 医療・健康情報連携ネットワーク基盤の整備：沿岸圏域（気仙、釜石、宮古及び久慈）で取組を具体化
- 既存システムの機能強化等：4システム（いわて医療情報ネットワーク、小児救急医療遠隔支援システム、地域脳卒中登録システム、地域がん登録システム）

(3) 被災地における医療人材の確保・育成に係る目標

ア 沿岸被災地の県立病院に対し、全国の医療団体からの医師の派遣支援の調整を行うとともに、被災地の医療機関が派遣医師を受入れる場合の支援を行い、被災地医療機関の人的体制の充実を図る。

イ 災害医療の研修・教育を核に全国から学生、研修医、医師を受け入れ、災害医療教育のほか、緊急時の医師派遣等による医療体制を速やかに構築するための拠点を岩手医科大学に整備し、医療人材の確保を図る。

ウ 沿岸地域唯一の看護師養成所である宮古高等看護学院の教育環境を充実することにより、看護師の

養成を促進し、沿岸被災地における看護師の確保・定着を図る。

エ 医学生等に対する修学資金の貸与及び潜在医療従事者の復職・定着支援、病院職員の住居の確保を図り、沿岸被災地における医療従事者の確保・定着を促進する。

(4) 圏域を越えた災害時支援体制の強化に係る目標

ア 災害拠点病院等の連携による災害時医療提供体制の確保

災害時に被災地以外の災害拠点病院が被災地への支援や、被災地患者の受入れなどその機能を最大限に発揮し、県全体で被災者の医療を確保できるよう災害拠点病院の設備整備を進めるほか、基幹災害拠点病院である岩手医科大学附属病院の災害時地域医療支援機能の強化を図る。

イ 災害時における透析医療の確保

災害時における県全体の透析医療を確保するため、被災地以外の透析医療を行う医療機関について、ライフライン断絶時でも他圏域の患者の受入れができるよう人工腎臓装置及び自家発電装置の整備を図る。

ウ 医療関係団体における災害時医療救護体制等の充実強化

被災時のライフラインの断絶に備え、医療関係団体における非常用発電設備及び衛星携帯電話の整備を図り、当該団体の災害本部機能及び業務体制を強化する。

エ ドクターヘリ運航体制の充実強化

沿岸被災地の地域中核病院におけるヘリポート整備、県全域のセンター機能を担う主要病院が所在する盛岡地域における離着陸体制の充実等を図り、ドクターヘリによる沿岸部からの搬送体制の円滑化を図る。

5 具体的な施策

平成23年度地域医療再生臨時特例交付金等を活用した取組

(1) 被災した医療提供施設の再建・医療連携の推進等

(気仙保健医療圏)

○公的医療機関等の再建

ア 県立高田病院

- ・総事業費 2,580,669千円（基金負担分2,580,669千円）
- ・事業期間 平成24年度～平成27年度

被災した県立病院（高田、大槌及び山田病院）の再建については、それぞれ被災前の入院患者数実績に基づいて病床利用率が概ね85%となるよう整備病床数を仮定し、被災前と同じ診療科を前提として概算事業費を計上している。具体的な整備内容は、今後、各圏域での医療連携に関する意見等も踏まえながら詳細な検討を進めていくこととしている。

イ 陸前高田市国民健康保険広田診療所

- ・総事業費 210,000千円（基金負担分210,000千円）
- ・事業期間 平成26年度～平成27年度

ウ 陸前高田市保健福祉総合センター

- ・総事業費 200,000千円（基金負担分200,000千円）
- ・事業期間 平成24年度～平成27年度

○民間診療所等の再建

総事業費 1,575,000千円（基金負担分1,181,250千円、設置者負担分393,750千円）
（基金負担額内訳）

区分		整備数	補助基準額 (限度額)	補助率	事業期間
医 科	有床診療所	1(1)	150,000千円	3/4	H24年度～H27年度
	無床診療所	6(1)	100,000千円	3/4	同上
歯科診療所		11(1)	75,000千円	3/4	同上

※（ ）は新規整備数

（参考：医療施設等災害復旧費補助及び地域医療再生計画に基づく支援等を含む再建見込数）

区分	被災前数	被災数	H27年度末時点未再開数					H27年度末 未再開 【廃止数】
			災害 復旧	再生 計画	復興 計画	自己等	計	
病院	3	2	1	(0) 1	1		2	0【0】
医科診療所	37	22	4	(5) 13	6	1	16	6【6】
歯科診療所	29	22	4	(5) 19	10		19	3【3】
薬局	30	19		19			19	0【0】

※（ ）は支援の重複を除いた数

（釜石保健医療圏）

○公的医療機関等の再建

ア 県立大槌病院

- ・総事業費 2,983,443千円（基金負担分2,983,443千円）
- ・事業期間 平成24年度～平成27年度

イ 大槌町保健センター

- ・総事業費 200,000千円（基金負担分200,000千円）
- ・事業期間 平成24年度～平成27年度

○民間診療所等の再建

総事業費 1,925,000千円（基金負担分1,443,750千円、設置者負担分481,250千円）
（基金負担額内訳）

区分		整備数	補助基準額 (限度額)	補助率	事業期間
医 科	有床診療所	1(1)	150,000千円	3/4	H24年度～H27年度
	無床診療所	8(1)	100,000千円	3/4	同上
歯科診療所		13(2)	75,000千円	3/4	同上

※（ ）は新規整備数

（参考：医療施設等災害復旧費補助及び地域医療再生計画に基づく支援等を含む再建見込数）

区分	被災前数	被災数	H27年度末時点未再開数					H27年度末 未再開 【廃止数】
			災害 復旧	再生 計画	復興 計画	自己等	計	
病院	6	6	2	(3) 4	1		6	0【0】
一般診療所	20	15	4	(2) 13	7	1	14	1【1】
歯科診療所	24	17	0	(3) 15	12		15	2【2】
薬局	22	15		15			15	0【0】

※（ ）は支援の重複を除いた数

(宮古保健医療圏)

○公的医療機関等の再建

ア 県立山田病院

- ・総事業費 1,982,958千円 (基金負担分1,982,958千円)
- ・事業期間 平成24年度～平成27年度

イ 宮古市国民健康保険田老診療所

- ・総事業費 627,600千円 (基金負担分627,600千円)
- ・事業期間 平成24年度～平成27年度

ウ 宮古市保健センター・宮古市休日急患診療所

- ・総事業費 282,312千円 (基金負担分282,312千円)
- ・事業期間 平成24年度～平成27年度
- ・事業費内訳
 - ①保健センター：200,000千円
 - ②休日急患診療所：82,312千円

エ 岩泉町小本診療所・歯科診療所

- ・総事業費 81,000千円 (基金負担分81,000千円)
- ・事業期間 平成25年度
- ・事業費内訳
 - ①診療所：60,000千円
 - ②歯科診療所：21,000千円

オ 医療機能強化のための機器等整備

- ・総事業費 81,296千円 (基金負担分81,296千円)
- ・事業期間 平成24年度～平成25年度
- ・事業費内訳
 - ①宮古市新里診療所：6,363千円
 - ②社会福祉法人済生会岩泉病院：74,933千円

○民間診療所等の再建

総事業費1,800,000千円 (基金負担分1,050,000千円、設置者負担分750,000千円)

(基金負担額内訳)

区分		整備数	補助基準額 (限度額)	補助率	事業期間
医 科	有床診療所	1(1)	150,000千円	3/4	H24年度～H27年度
	無床診療所	3(1)	100,000千円	3/4	同上
歯科診療所		4(1)	75,000千円	3/4	同上
その他		1	定額		同上

※ ()は新規整備数

※「その他」は、複合施設(診療所、老人保健施設等)の整備構想の具体化に向けた取組であること。

(参考：医療施設等災害復旧費補助及び地域医療再生計画に基づく支援等を含む再建見込数)

区分	被災前数	被災数	H27年度末時点再開数					H27年度末 未再開 【廃止数】
			災害 復旧	再生 計画	復興 計画	自己等	計	
病院	6	3	1	(1) 2	1		3	0 【0】
一般診療所	39	16	0	(10) 12	3		13	3 【3】
歯科診療所	36	19	8	(7) 18	3		18	1 【1】
薬局	32	17		17			17	0 【0】

※ ()は支援の重複を除いた数

○巡回・訪問歯科診療及び口腔ケアに係る取組の検討

仮設住宅等で生活している要介護高齢者、障がい者等を対象とした歯科医師及び歯科衛生士による巡回・訪問歯科診療及び口腔ケアの取組について、民間支援や国庫補助制度の活用も視野に入れ、継続して検討する。

(久慈保健医療圏)

○公的医療機関等の再建

野田村保健センター

- ・総事業費 200,000千円（基金負担分200,000千円）
- ・事業期間 平成24年度～平成27年度

(2) ICTを活用した診療連携

○仮設診療所への遠隔診療支援

- ・総事業費 39,000千円（基金負担分39,000千円）
- ・事業目的 被災地の医療提供体制の確保を図るため、岩手医科大学が行う、岩手県医師会が運営する仮設診療所への遠隔診療の取組を支援する。
- ・事業期間 平成23年度～平成24年度

○地域における医療・健康情報共有の基盤整備の具体化（釜石保健医療圏及び宮古保健医療圏）

- ・総事業費 565,256千円（基金負担分565,256千円）
- ・事業目的 圏域における地域医療・健康情報ネットワーク基盤の構築等の具体化を進め、医療・介護サービスの連携強化及び要介護高齢者等の見守り体制の構築を図る。
- ・事業期間 平成24年度～平成27年度

○全県的な医療情報共有等システムの強化

ア 岩手県医療情報連携ネットワークシステム（仮称）の構築

- ・総事業費 1,300,000千円（基金負担分1,300,000千円）
- ・事業目的 既存の全県的ないわて医療情報ネットワークシステム（テレビ会議及び画像診断システム等）の運用状況等も踏まえ、更に岩手医科大学と地域の中核病院等間における、医療機関相互の診療ニーズを踏まえた画像診断やテレビカンファレンスなど、対面診療を補完する情報通信機器を活用した遠隔地からの診療連携体制の強化も視野に入れた、既存システムの機能強化など岩手県医療情報連携ネットワークシステム（仮称）の構築を図る。
- ・事業期間 平成24年度～平成27年度

イ いわて医療情報ネットワークシステムの拡充整備（災害時対応機能の整備等）

- ・総事業費 40,000千円（基金負担分40,000千円）
- ・事業目的 災害時において、受診可能な医療機関の情報を迅速に県民に提供する等、医療法第6

条の3に基づき、平成15年度に構築した「いわて医療情報ネットワークシステム」について、災害時における医療情報の緊急更新・閲覧、災害時対策に資する情報の収集・共有等の機能を備えたシステムとする。

- ・事業期間 平成24年度～平成25年度

ウ 小児救急医療遠隔支援システムの拡充整備（周産期医療情報ネットワークとの一体化）

- ・総事業費 68,255千円（基金負担分46,620千円、県負担分21,635千円）
- ・事業目的 小児科医師の不足、地域偏在により維持が困難となっている小児救急医療体制について、小児救急を担う中核的病院をテレビ会議システムで結び、各病院の当直において小児救急専門医の診断助言を受けながら、患者に対応できる体制を整備し、広域的な取組を支援する。
- ・事業期間 平成24年度～平成27年度

エ 地域脳卒中登録システム及び地域がん登録システムの整備

- ・総事業費 10,000千円（基金負担分10,000千円）
- ・事業目的 多くの被災者が長期にわたり避難所・応急仮設住宅での生活を余儀なくされるなど、生活環境の変化等による健康状態の悪化が顕在化することも懸念されることから、被災地域における医療・保健活動の基礎的データとなる地域脳卒中登録・地域がん登録について、既存システムの機能強化を図る。
- ・事業期間 平成24年度～平成27年度

(3) 被災地における医療人材の確保・育成

○医師の受入支援

- ・総事業費 150,000千円（基金負担分150,000千円）
- ・事業目的 従来から医師不足などの人的医療資源の乏しい沿岸部における医療提供体制の確保のため、被災地の医療機関における県外等からの派遣医師等の受入を支援し、円滑な医療提供体制の復旧・復興を促進する。
- ・事業期間 平成24年度～平成27年度
- ・事業内容 被災地の医療機関が県外等から派遣医師等を受け入れる場合の支援制度の創設

○県立宮古高等看護学院の教育環境整備

- ・総事業費 274,079千円（基金負担分272,179千円、県負担分1,900千円）
- ・事業目的 沿岸地域での看護師等の確保・定着を図るため、沿岸地域唯一の看護師養成所である被災した県立宮古高等看護学院の校舎改修及び実習施設棟を増築整備し、看護師の養成環境の充実を図る。
- ・事業期間 平成25年度～平成27年度
- ・事業内容 実習施設棟増築、既存校舎・体育館・寄宿舎の大規模改修
- ・事業費内訳
 - ①実習施設棟増築： 144,652千円
 - ②校舎等大規模改修： 129,427千円

(4) 圏域を越えた災害時医療支援体制の強化

○災害時地域医療支援、災害時医療教育の拠点整備

- ・総事業費 1,220,000千円
（基金負担分460,000千円、国庫補助540,000千円、設置者負担分220,000千円）
- ・事業目的 災害医療の研修・教育を核に全国から学生、研修医、医師を受け入れ、災害医療教育のほか、緊急時の医師派遣等による医療体制を速やかに構築するための拠点を、岩手医科大

学の移転整備に伴い新設するマルチメディア教育研究棟内に整備し、沿岸地域を含む本県全域の災害時医療支援体制の強化と医療人材の確保を図る。

- ・事業期間 平成24年度～平成27年度
- ・事業内容 岩手医科大学による災害時地域医療支援教育センターの整備

○災害拠点病院における非常用設備の充実

- ・総事業費 2,169,100千円（基金負担分1,569,100千円 設置者負担分600,000千円）
- ・事業目的 今般の震災における被災地からの入院患者の受入等の広域的な災害時医療連携を踏まえ、内陸部に所在する災害拠点病院（4施設）に自家発電設備や燃料タンクの整備を図り、沿岸部の医療提供の後方支援体制を確立することにより、全県的な災害時医療提供体制の強化を図る。

また、基幹災害拠点病院となる岩手医科大学附属病院の移転整備に対応し、災害時の電力確保対策としてエネルギーセンターの全国に先駆けたモデル的整備を行い、ドクターヘリ等による県域を越えた広域連携も視野に入れた本県災害時医療提供体制を構築、強化する。

- ・事業期間 平成24年度～平成25年度
- ・事業内容 災害拠点病院への自家発電設備等の整備

○医療関係団体における災害時医療救護体制等の充実強化

- ・総事業費 70,029千円（基金負担分70,029千円）
- ・事業目的 県医師会等の医療関係団体による、県との協定に基づく医療救護活動や検案の実施、その他会員医療機関の安否確認、連絡調整等の災害時における業務及び被災地支援の円滑な実施を確保するため、県医師会館等に非常用発電設備及び衛星携帯電話を整備し、医療関係団体の災害時本部機能及び業務体制の強化を図る。
- ・事業期間 平成24年度～平成25年度
- ・事業内容 県内医療関係団体における非常用発電設備及び衛星携帯電話の整備
- ・事業費内訳
 - ①非常用発電機整備工事：60,000千円
 - ②衛星携帯電話整備：10,029千円

○その他災害時医療提供体制・支援体制の強化等に係る取組の検討

本計画の推進に際しては、要望、提案のあった次の取組について、その具体化に向けて、国による財政支援についての要望等を含めた一般施策の充実、地域医療再生臨時特例基金や民間支援の活用も視野に入れた支援方策のあり方について、継続して検討を進めていく。

ア 内陸部の透析医療機関における人工腎臓装置等の整備充実

イ 内陸部の災害拠点病院における地下水供給設備の整備、病院における自家発電設備の整備

ウ 民間病院における耐震化整備の推進

平成24年度地域医療再生臨時特例交付金等を活用した取組

○地域の実情に応じた医療提供体制の復興の取組支援

- ・総事業費 1,400,000千円（基金負担分1,400,000千円）
- ・事業目的 沿岸市町村が行う地域の実情に応じた医療提供体制の確保の取組を支援し、被災地における医療復興を推進するもの。
- ・事業期間 平成24年度～平成27年度
- ・事業内容 復興住宅への併設医療施設や医療複合施設の整備等、被災市町村が地域の実情に応じて行う、民間医療施設の誘致等に関する取組に要する費用に対し補助を行うもの。（補助率：

定額)

- ・対象施設 7施設（沿岸市町村）

○仮設診療所の環境整備等

- ・総事業費 135,000千円（基金負担分135,000千円）
- ・事業目的 被災した県立病院等を新築整備するまでの間において運用される仮設診療施設について、患者の利便性の確保や施設の使用期間延長に伴う施設修繕等を実施し、安定した医療提供体制の確保を図るもの。
- ・事業期間 平成25年度～平成27年度
- ・事業内容 高齢患者等に配慮した施設修繕、基礎補強工事等

○民間医療施設の改修・耐震補強支援

- ・総事業費 2,879,624千円（基金負担分1,439,812千円）
- ・事業目的 保健医療計画に基づく医療機能を担う沿岸被災地の民間医療施設（病院）の改修・耐震補強を図り、入院患者や病院職員等の安全性を確保し、持続可能な医療提供体制の確保を図るもの。
- ・事業期間 平成25年度～平成27年度
- ・事業内容 民間医療機関（病院）の改修・耐震補強の支援
- ・対象施設 病院4施設

○被災地における在宅医療提供体制の確保

- ・総事業費 435,000千円（基金負担分435,000千円）
- ・事業目的 沿岸被災地における在宅医療提供体制を確保するため、市町村、医師会、医療機関等が実施する在宅医療に必要な機器の整備や、市町村が実施する多職種による連携体制を構築するための取組に対して支援を行う。
- ・事業期間 平成25年度～平成27年度
- ・事業内容 在宅医療に必要な機器整備、多職種による連携体制構築のための拠点形成・研修等の取組支援
- ・事業費内訳
 - ①機器整備支援：120,000千円
整備機器：ポータブルレントゲン装置、微量点滴ポンプ、吸引器等の整備支援
 - ②連携体制構築支援：315,000千円（5市町村）

○被災地における障がい者歯科医療の確保

- ・総事業費 18,000千円（基金負担分 18,000千円）
- ・事業目的 沿岸被災地において、障がい児・者が必要な専門的歯科医療を受けることができる体制を整備する。
- ・事業期間 平成25年度～平成27年度
- ・事業内容 沿岸被災地に障がい児・者の歯科治療に必要な医療スタッフ（歯科医師、歯科麻酔医、看護師、歯科医衛生士）を定期的に派遣し、専門的歯科治療を行う。

○被災地における地域中核病院を中心とした医療・健康情報共有システムの整備

- ・総事業費 310,000千円（基金負担分293,000千円）
- ・事業目的 圏域における地域医療・健康情報の共有ネットワーク基盤を構築し、医療・介護サービスの連携強化や要介護高齢者の見守り体制整備等を推進する。
- ・事業期間 平成24年度～平成27年度
- ・事業内容 圏域内の医療・介護等関係機関が参画し、診療情報の共有やバックアップ体制の強化を

図るための地域内医療情報連携システムの整備（気仙保健医療圏及び久慈保健医療圏）

○医療従事者の確保支援

- ・総事業費 1,837,188千円（基金負担額1,837,188千円）
- ・事業目的 沿岸被災地において不足する医療従事者を確保し、医療提供体制の早期の復興を図るため、医学生等に対する修学資金の貸与及び潜在医療従事者の復職や定着を支援する。
また、被災地における住居の不足に対応し、県立病院の職員公舎を整備する。
- ・事業期間 平成25年度～平成27年度
- ・事業内訳
 - ①医師修学資金：424,800千円（計画期間中の新規貸付26人）
 - ②看護師修学資金：92,388千円（計画期間中の新規貸付20人（沿岸市町村出身者））
 - ③潜在医療従事者の掘り起し調査、復職研修等：20,000千円（対象地域：沿岸市町村）
 - ④県立病院職員公舎整備：1,300,000千円（釜石圏域60戸、気仙圏域38戸）

○ドクターヘリ運航体制の充実強化

- ・総事業費 442,000千円（基金負担分442,000千円）
- ・事業目的 沿岸被災地の地域中核病院におけるヘリポート整備を推進し、また、県全域のセンター機能を担う主要病院が所在し、沿岸被災地からの多数の患者搬送を受け入れている盛岡地域におけるヘリ離着陸体制の充実を図り、ドクターヘリによる沿岸部から盛岡地域への迅速な患者搬送や入院患者の転院搬送の円滑化を図る。
また、基地ヘリポート（矢巾町）の遠隔地における給油体制を確保し、北東北3県におけるドクターヘリの広域連携運航体制の構築（担当部長による覚書を平成24年11月に締結）に資するもの。
- ・事業期間 平成24年度～平成27年度
- ・事業内容
 - ①沿岸地域の中核病院へのヘリポート整備
 - ②盛岡地域における積雪等に対応した離着陸体制の確保
 - ③地域中核病院への給油設備の整備
- ・事業費内訳
 - ①沿岸地域の中核病院へのヘリポート整備：400,000千円（2か所）
 - ②盛岡地域におけるヘリ離着陸場所の整備：30,000千円
 - ③地域中核病院への給油設備整備：12,000千円（4か所）

6 施設・設備対象医療機関の病床削減数

本計画において再建を図る被災した3県立病院（高田、大槌及び山田）の病床数については、今後さらに、圏域における医療連携等に関する検討を踏まえて決定することとしている。

7 医療の復興計画（案）作成経過

平成23年度地域医療再生臨時特例交付金等を活用した医療の復興計画案の作成、取りまとめに当たっては、地域医療再生計画の策定に際し設置された県内有識者会議において意見聴取を行ったほか、特に被災地における医療提供体制の復旧・復興を図るための取組に関しては、本県東日本大震災津波復興計画の策定に関し医療分野について提言等を行うことを目的として設置された医療分野専門家会議での議論も踏まえることとし、同会議において意見等を聴取したところである。

また、保健所が中心となった医療の復興計画策定等に係る意見交換会等において、医療団体、行政機関等の関係者から、各圏域の医療提供体制に係る取組等について意見を聴取した。

平成24年度地域医療再生臨時特例交付金を活用した追加施策については、有識者会議における意見聴取、各圏域における医療提供体制の再建に係る意見交換等を踏まえ、取りまとめたところである。

- 23. 5.18 第1回医療分野専門家会議
医療施設の被害状況、被災地における医療活動状況、復興に向けた具体的取組案の検討状況等について報告し、意見等を聴取
- 23. 6.23 第2回医療分野専門家会議
復興計画（基本計画）に基づく取組項目案について報告し、意見等を聴取
- 23. 7.20 第3回医療分野専門家会議
復興計画（実施計画）に基づく取組案及び基本計画に基づく中長期的な取組方向について検討状況を報告し、意見等を聴取
- 23. 8.11 岩手県東日本大震災津波復興計画・復興実施計画の策定・公表
- 23. 9.28～29 有識者会議構成員に対し、平成23年度（平成22年度からの繰越分）地域医療再生臨時特例交付金の前倒し交付分（15億円）に係る取組内容を説明し、意見聴取
- 23. 9.30 第4回医療分野専門家会議
地域医療再生基金の活用を含む被災医療提供施設の復旧等支援、復興計画に基づく中長期的な取組の具体化について検討状況を報告し、意見等を聴取
- 同日 平成23年度（平成22年度からの繰越分）地域医療再生臨時特例交付金15億円を交付申請
- 23.11.15～22 有識者会議構成員等に対し、平成23年度地域医療再生計画案に係る取組内容を説明し、意見聴取
なお、取組内容には、今後、国の第三次補正予算による基金の積み増しによるものとの調整が必要であると考えられることから、計画案の提出を延期
- 23.12.16 地域医療再生基金の積み増し分の活用及び医療の復興計画の策定について、沿岸市町村長、県内医療関係団体等に周知し、計画案に盛り込むべき事業の提案を依頼
- 23.12.27 岩手県医療審議会
地域医療再生基金の活用を含む被災医療提供施設の復旧等支援、中長期的な取組の具体化について検討状況を報告し、意見聴取
- 24. 1.30～31 有識者会議構成員及び県内医療関係団体に対し、平成23年度地域医療再生計画案に係る取組内容を説明し、意見聴取
- 24. 2. 2 平成23年度地域医療再生計画案を国に提出
- 24. 2.16 岩手県医療審議会医療計画部会
平成23年度地域医療再生計画の取組概要、医療の復興計画案の作成取組を報告し、意見聴取
- 24. 3. 7～ 9 有識者会議構成員及び県内医療関係団体に対し、医療の復興計画案に係る取組内容を説明し、意見聴取
- 24.12.25 有識者会議構成員及び県内医療関係団体に対し、平成24年度地域医療再生臨時特例交付金の概要について通知
- 25. 1. 7～ 8 県内医療関係団体に対し、平成24年度地域医療再生臨時特例交付金の概要を説明し、意見聴取
- 25. 2. 1～ 4 有識者会議構成員及び県内医療関係団体に対し、医療の復興計画改訂案に係る取組内容を説明し、意見聴取

【各圏域における検討状況】

次のとおり、各圏域において、医療団体、行政機関等の関係者が参集し、地域医療再生臨時特例交付金の概要説明や当該圏域の医療提供体制の再建等について意見交換を行った。

ア 気仙保健医療圏

- ①平成24年1月18日 「第3回 気仙地域医療再生検討会議（第1回医療復興計画案検討会議）」
- ②平成24年2月23日 「第4回 気仙地域医療再生検討会議（第2回医療復興計画案検討会議）」
- ③平成24年5月30日 「第1回 気仙地域医療再生検討会議」
- ④平成24年8月1日 「第1回 気仙圏域医療連携推進会議」
- ⑤平成24年9月26日 「第2回 気仙圏域医療連携推進会議」
- ⑥平成24年12月18日 「第2回 気仙地域医療再生検討会議」

イ 釜石保健医療圏

- ①平成23年12月26日 「釜石・大槌地区地域医療再生計画推進委員会世話人会」
- ②平成24年2月13日 「平成23年度 釜石・大槌地域医療再生計画推進委員会」
- ③平成24年5月16日 「釜石保健医療圏における医療提供体制の再建に係る検討会」
- ④平成24年8月7日 「第1回圏域連携会議」
- ⑤平成24年10月16日 「第2回圏域連携会議」
- ⑥平成24年12月25日 「第3回圏域連携会議」

ウ 宮古保健医療圏

- ①平成24年1月12日 「地域医療再生基金を活用した医療の復興計画についての説明会」
- ②平成24年2月28日 「地域医療再生基金を活用した医療の復興計画に係る意見交換会」
- ③平成24年3月23日 「保健所運営協議会」
- ④平成24年5月29日 「医療提供体制の再建に係る検討会」
- ⑤平成24年8月2日 「保健所運営協議会」
- ⑥平成24年9月29日 「医療提供体制の構築に必要な施策等の検討会」
- ⑦平成24年12月25日 「医療提供体制の構築に必要な施策等の検討会」

エ 久慈保健医療圏

- 平成24年1月13日 「地域医療再生基金の積み増しに係る説明会」